

行財政改革・グローバル戦略特別委員会会議記録

行財政改革・グローバル戦略特別委員長 志村 学

1 日 時

平成28年6月29日（水） 午前 11時30分から
午後 4時00分まで

2 場 所

第6委員会室、第4委員会室

3 出席した委員の氏名

志村学、戸高賢史、衛藤博昭、大友栄二、末宗秀雄、麻生栄作、守永信幸、
藤田正道、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

小嶋秀行

5 出席した委員外議員等の氏名

議長 田中利明
委員外議員 森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏 ほか関係者

7 出席した参考人の職・氏名

公益社団法人ツーリズムおおいた 海外誘致部長 河津 雅博
海外誘致部 教育旅行誘致担当 藤井 明子

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) 公益社団法人 ツーリズムおおいた 海外誘致部長 河津雅博氏ほか4名を参考人として招致し、意見聴取を行うことを全会一致をもって決定した。
- (2) 本年3月3日に行った中間報告について、その後の状況を調査し、県執行部と意見交換を行った。
- (3) 県有財産の在り方、県組織再編、グローバル戦略及び熊本地震後のインバウンド対策（台湾関係）について調査した。
- (4) 教育旅行誘致について、参考人から意見聴取を行った。

1 0 その他の必要な事項

なし

1 1 担当書記

政策調査課政策法務班	副主幹	礪崎香織
政策調査課調査広報班	主幹（総括）	西村和芳
議事課議事調整班	副主幹	秋本昇二郎

行財政改革・グローバル戦略特別委員会次第

日時：平成28年6月29日（水）11:30～

場所：第6委員会室、第4委員会室

1 開 会

2 参考人について【内部協議】 11:30～12:00

3 付託事件について【総務部関係】

- (1) 提言について
- (2) 県有財産の在り方について
 - ① 県有財産総合経営計画について
 - ② 工業団地について
- (3) 組織再編について

4 付託事件について【企画振興部関係】 14:00～15:00

- (1) 提言について
- (2) グローバル戦略について
 - ① 台湾からの訪日教育旅行受入体制について
 - ② 台湾への修学旅行支援体制について
 - ③ 台中へのチャーター便について
- (3) 熊本地震後のインバウンド対策（台湾関係）について

※第4委員会室へ移動

5 参考人について 15:05～16:00

- (1) 公益社団法人ツーリズムおおいた
海外誘致部長 河津雅博 氏
- (2) 公益社団法人ツーリズムおおいた
海外誘致部 教育旅行誘致担当 藤井明子 氏

6 そ の 他

7 閉 会

会議の概要及び結果

志村委員長 ただいまから、行財政改革・グローバル戦略特別委員会を開きます。本日の委員会は、付託事件について調査いたします。

まず、本日の委員会と次回の委員会の参考人招致についてであります。前回の委員会の際に、執行部からの説明に加え、今回は、実際に教育旅行誘致をされている方を参考人として招き、意見聴取を行うことを決定していただきましたが、そのときはまだ、教育旅行コーディネーターのお名前が決まっていなかったため、本日、正式に議決していただき、委員会条例第26条の2の規定に基づき、議長に出席要求を行いたいと考えています。事務局説明をお願いします。

〔事務局説明〕

志村委員長 以上で説明は終わりました。

皆様、いかがでしょうか。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 ほかにご質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、お諮りします。

名簿に記載した2名について、参考人として本委員会に出席を求めることについてご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、次回9月の委員会の参考人招致について事務局説明をお願いします。

〔事務局説明〕

志村委員長 以上で説明は終わりました。

皆様、いかがでしょうか。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 ほかにご質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、お諮りします。

名簿に記載した2名について、参考人として本委員会に出席を求めることについてご異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 それでは、そのように決定いたします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 別のないようでありますので、これで参考人についてを終わります。

暫時休憩いたします。

志村委員長 再開をいたします。

それでは、お手元に配付の次第に基づきまして、総務部所管の3項目について調査を行います。

まず、提言についてです。本特別委員会が去る3月3日に行った中間報告の提言への対応状況について、執行部から順次説明をお願いします。

島田総務部長 それでは、冒頭私から発言をさせていただきたいと思います。

当初この委員会、4月28日に予定をされておりましたが、4月16日以降に発生した地震に伴う災害対応ということで延期をしていただきました。まずもって、ご配慮いただいたことに感謝を申し上げたいと存じます。

おかげさまで、本日までの県議会で関連の補正予算案の議決、あるいは専決処分の報告についてもご承認をいただきました。引き続き地震からの復興について迅速かつ的確な対応をしていきたいと思っておりますし、梅雨時で心配される水害への備えも万全を期してまいりたいと思っております。

本日ですけれども、3月にこの委員会からいただいた中間報告、その中の提言についての県の考え方、それから県有財産総合経営計画について、それから3点目は県が保有する工業団地の状況、それから4点目は組織改正等について、関係の総務部だけではなく商工労働部、土木建築部、教育庁からも課室長がまいっておりますので、順次、担当課室長から説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

牧県有財産経営室長 それでは、行財政改革・グローバル戦略特別委員会からいただいた提言に対する県の考えについてご説明申し上げます。説明資料の1ページ目をお開き願います。

提言は4ついただきました。

まず1つ目の廃校施設の管理を県有財産経営室で行っては、という提言です。廃校後の施設については、最小限の維持管理として、機械警備や除草委託、鍵の保管などを近隣の高校に依頼しているところですが、今年度からは教育財務課職員が施設の点検等を実施しており近隣校の負担軽減を図っております。

また、一元管理につきましては、測量等の売却に係る条件整備が完了した財産は県有財産経営室で売却事務を行っていますが、学校施設については、設置時における用地提供やOB会との調整などがあることから、当該施設に精通した教育庁と一体的に取り組んでいるところです。

次に、その下の地元自治体の購入費の負担軽減についてです。通常は不動産鑑定評価額による譲渡が基本ですが、今年度譲渡する予定である旧白杵商業高校につきましては、公用・公共用として利活用することと、地元からの負担軽減の強い要望を受け、土地代を評価額の2分の1にすることと考えております。

また、利活用計画の策定に当たっては、随時、相談に応じるとともに関係部局でサポートすることとしております。

次に、2ページ目をごらん願います。

スピード感を持った取組の推進につきましては、取得要望の確認を閉校前から行っており、旧緒方工業、旧臼杵商業及び旧野津高校は、地元自治体から取得要望が提出されております。旧佐賀関高校を除く他の閉校施設につきましては、地元自治体が取得に前向きであるため、譲渡に向け協議を進めているところです。

旧佐賀関高校及び今年度閉校予定である別府羽室台高校につきましては、地元自治体に対し、回答期限を設けて取得要望の有無を照会しているところです。

なお、不動産関係団体との連携につきましては、当該団体を構成員とする会議の場で検討することとしております。

次に、その下の未利用財産の処分方針等についてです。未利用財産の処分は、①県内部の利活用、②地元自治体の利活用、③民間の利活用の順に利活用先を決定しているところでございます。

また、県ホームページにも掲載しております県有財産総合経営計画では、物件ごとに売却予定年度を明示しているところであり、特に、廃校施設については重点的に取り組むこととしております。なお、処分計画の検証につきましては、総務部長を委員長とし、各部署の審議監等で構成する委員会において行うとともに、知事を本部長とする行革本部会議や民間有識者で構成する行革推進委員会で進捗管理を実施することとしております。

以上でございます。

志村委員長 ついでの機会でございますから、閉校となった学校の利活用進捗状況について、森崎教育財務課長も説明してください。

森崎教育財務課長 それでは、資料3ページになります。

昨年10月15日に調査いただきました、旧緒方工業高校、旧臼杵商業高校、旧野津高校、別府羽室台高校の4校及び旧佐賀関高校の利活用状況をご説明いたします。

まず、旧緒方工業高校につきましては、豊後大野市から取得要望書が提出されておまして、今後、同じく豊後大野市から跡地利用基本計画の策定をコンサルタントに委託しまして、本年度中に基本計画を策定する予定となります。県としましても、早急の基本計画策定に向けて進捗状況を確認してまいりたいと考えております。

次に、旧臼杵商業高校につきましては、臼杵市から取得要望書が提出されておまして、利活用計画も策定済みであります。利活用計画の内容としましては、今、校舎を地域のコミュニティーセンターや災害対策等施設、またグラウンドを社会体育施設として活用するという計画となっております。なお、臼杵市の6月議会に取得予算案が上程されておりますことから、その後、県としては、本年度中の売却に向け手続を進めることとしております。

次に、旧野津高校につきましても、臼杵市から譲渡要望書が提出されており、本年度中に市が利活用計画をつくってほしいということでありまして、県としては、早期の利活用計画策定に向けて進捗状況を確認してまいりたいと思います。

次に、今年度末に閉校となります別府羽室台高校につきましては、別府市に本年9月末を期限に、譲渡要望の有無を照会中であります。なお、これまで閉校後に実施しておりました境界確認や測量等、閉校となる前に県側より先に譲渡条件を整備することとしております。

最後に、旧佐賀関高校につきましては、大分市に本年の8月末を期限に取得要望の有無

について照会中であります。

以上でございます。

末村委員長 私ども、現地に実際に出向いて視察をさせてもらったことも含めて、それに対する質疑を行いたいと思います。

末宗委員 今の説明の中で、白杵は不動産鑑定額の2分の1という話です。ほかの場合はどうなるのかなと思って。

牧県有財産財産経営室長 今まで閉校した高校の利活用というのは、地元自治体の統合中学校とかいう教育施設に使われております。そういうことで、今までの閉校した学校につきましては、土地については無償ということではしております。

今回の分につきましては、白杵商業高校につきましては、利活用目的が公用、公共用ということでございます。初めての事例でございます。通常の一般の県有財産につきましては、不動産鑑定評価額そのまま売り渡ししますけれども、今回につきましては、先ほど申し上げましたとおり、公用・公共用で使うということと、地元から強い要望がありましたということから、こちらについては2分の1にしたいというふうに考えているわけでございます。

末宗委員 言ったら、今後、地元の自治体がある場合、それと民間がある場合の採用とか、どんなに持っていくのかな。今度そういう例をして、ある程度基準があるじゃろうから、策定しているやろう。

牧県有財産財産経営室長 民間に売却する場合につきましては、基本的に一般競争入札で行っておりますので、その場合につきましては、不動産鑑定評価額を最低価格として提示しまして、入札に付しております。地元自治体ということになりますと、一般競争入札ではございませんので、内容を確認しまして、公用・公共用で使うということではございましたら、今回の白杵商業と同じような考え方になると考えております。

麻生委員 ただいまの関係で、まず地元自治体を優先すると。そこはよくわかるんだけど、雇用であるとか、土地の活用によって、やっぱり経済波及効果、総合的な見方も必要になってくるので、必ずしも自治体にはそういった専門的な方もいらっしゃらない中で、民間の活力をうまく引き出しながらやるような情報提供の仕方と、その結果、自治体と一体となったいい使い道、そこにつながるような形で県に以前から申し上げておるとおり、必ずしも自治体があるということで、とりあえず自治体にいったけれども、十分使いこなし切れていないとか、雇用につながっていないとかいった部分も見受けられますので、そうならないように十分、何度も言うことになってきますけれども、民間の活力とか、大分だけでなく商工労働部の企業立地推進課とか、Uターン、Jターン、Iターンとか、いろんなそういったものもひっくるめて総合的な中で、結果としていい方向に行くように努力してほしいと、これは要望として申し上げておきます。

以上です。

戸高副委員長 羽室台のほうが、一応回答期限9月末ということですか。これは取得希望、取得する意思があるかないかということですか、それとも既に利用の中身についてということですか。

森崎教育財務課長 実際にその中にまず取得の有無があるのかどうか、そして取得の有無があるとするならば、どういうふうな活用方法を考えていますかとか、そういった照会の

仕方しておりますので、その回答が来て、取得の要望があればこのような活用方法があるというのがわかるようにしております。

戸高副委員長 それ例えば9月末までなかった場合の今後の予定というのはありますか。

森崎教育財務課長 私どもは、まず公用・公共用というのを優先しております。それがなければ、今度は一般競争入札という形になりますけれども、まずやはり別府市さんのほうの回答を待ちたいというふうに思っております。それがなければ、その次のステップとしてまた私どもで検討していきたいというふうに考えております。

志村委員長 それでは、私から、羽室台の件ですけれども、あそこの屋上に上がりましたら、大変立派なあれ何でしたっけ、モニュメントじゃなくて……（「地図ですか」と言う者あり）地図、世界地図みたいな、大変立派な施設なんですけれども、本来、外務省の組織を地方にという中で、大分県に来るのがありましたね。そういうものにでも使ったらどうかというのは、あのときちょっと話が出たんですけれども、あそこを県としても、そういう意味で県として使うような方向ということは何か考えていらっしゃるのでしょうか。可能なことなんでしょうか。あそこを何か国の機関にですね。

島田総務部長 別府市さんに打診をする前に、県として使う可能性があるかということを全庁的に調べまして、その際にはなかったわけですけれども、おっしゃるように、その後国際交流基金の日本語国際センターの一部機能移転という議論がありましたので、実際、羽室台を使えるかどうかわかりませんが、羽室台も選択肢としていろんな別府市内での場所、APUとの連携とかいったことも含めて、今検討している最中でありまして。

あと、それから、さっきの答弁の補足になりますけれども、別府市さんに対する期限を切っておりますが、内々に別府市役所の中でもどういった使い方ができるかということを具体的に検討していただいているというふうに承知をしております。

志村委員長 ぜひ進めていただいて、具体的にスピーディー感を持ってやっていただきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

次に、県有財産の在り方について執行部から説明をうかがいます。

牧県有財産経営室長 それでは、お手元の県有財産総合経営計画をごらん願います。本計画につきましては、去る1月20日の本特別委員会場で計画案をご説明し、本特別委員会からいただいたご意見等を踏まえ修正を行っておりますので、本日は、その修正箇所についてご説明申し上げます。

まず、1ページ目をお開き願います。

1番下の表、大分県新県有財産利活用推進計画の表です。こちらの平成27年度の実績額が決定しましたので、合計欄とあわせて、実績額及び目標達成率を修正しております。なお、表の下の注意書きですが、転用の語句の意味を記載することとの指示がございましたので、括弧書きで、売却予定物件を他の行政目的に利用等と記載しております。

次に、3ページをお開き願います。

中ほど、第4の利活用等の基本的な考え方についてですが、外部有識者の意見を処分方針に反映することとの指摘がございましたので、1行目の終わりから2行目にかけて、「外部の有識者からなる「県有財産利活用検討専門会議」からの専門的助言を踏まえ」を追加し、処分方針を決定することと表記しました。

なお、この修正に伴い、次の4ページをごらん願います。4ページの参考のフロー図にあるとおり、上から3番目の右側、二重枠で枠囲みをしている「県有財産利活用検討専門会議(外部有識者)」を追加しております。ほかには、軽微な字句修正等を加えております。

なお、11ページ以降につきましては、全89物件の利活用対象財産一覧表を掲載しております。

以上でございます。

河野企業立地推進課長 それでは、県が保有する工業団地についてご説明いたします。

説明資料の4ページからになります。県の保有する工業団地は、大分市佐野・丹川地区の大分流通業務団地、大分市高江西の大分インテリジェントタウン、大分市の臨海部の大分臨海工業地帯6号地C-2地区の3団地でございます。

まず私から、大分流通業務団地、大分インテリジェントタウンについて概要をご説明し、港湾課長から大分臨海工業地帯6号地C-2地区についてご説明します。

資料の4ページでございます。

最初に大分流通業務団地です。

右上の1団地の概要をごらんください。全体の分譲総面積は47ヘクタール、分譲区画は94区画で、都市計画法第8条で規定する地域地区は、準工業地域に加え、地域地区の流通業務地区にも指定されており、建設できる施設が物流関連施設等に制限されるなど、通常の準工業地域よりも厳しい用途規制となっております。

交通アクセスは、大分宮河内インターチェンジまで約2キロメートル、大分公共埠頭まで約4キロメートルとなっており、流通事業者にとっては大変利便性が高い工業団地と考えています。

次の2事業経緯です。

大分流通業務団地は、流通業務市街地の整備に関する法律に基づき、平成8年度に都市計画決定・事業認可を取得して団地の造成を開始しました。

平成13年度に1工区に分譲を開始、翌年度には2工区に分譲を開始しました。また、1、2工区に分譲がある程度進んだことから、平成26年度に3工区の区画道路を整備し、分譲を開始しております。

次に3分譲状況です。

平成13年度の1工区に分譲開始以降昨年度末までに、コカ・コーラウエスト等の流通業23社、ざびえる本舗、大分合同新聞社等の製造業9社及びサービス業1社の合計33社が入居しております。

平成27年度末時点の分譲済み区画の状況は、先行して分譲を開始した1、2工区については、全体79区画ございますが、この内の59区画、面積では29.6ヘクタール中22.1ヘクタール、約74.7%が分譲済みです。

平成26年度に分譲を開始した3工区については、15区画中1区画、面積では17.4ヘクタール中1.7ヘクタール、約9.5%が分譲済みとなっております。

全体では、94区画中60区画、面積では47ヘクタール中23.8ヘクタール、約50.5%が分譲済みでございます。分譲中の区画につきましては34区画、面積にして4

7ヘクタール中23.8ヘクタールです。分譲単価は、用地の形、広さ、高低差、接道状況等によって区画ごとに異なり、坪当たり単価は9万4,403円から12万9千円に設定しています。

大分流通業務団地は、東九州自動車道が全線開通したことや、高台に位置し防災面で優位性を持つこと等から、流通業者等からの引き合いがふえています。

当課では、県外事務所とあわせて1千件の企業訪問を目標に企業誘致活動を行っておりまして、その中で流通関連企業を中心に大分流通業務団地を売り込んでいるところでございます。引き続き積極的にセールス活動を展開し、早期完売を目指してまいる所存です。

次に、大分インテリジェントタウンについてご説明します。次の資料の5ページをお開きください。

右上の1団地の概要をごらんください。

全体の分譲総面積は20.2ヘクタール、分譲区画は25区画で、都市計画法第8条に規定する地域地区は準工業地域となっております。

交通アクセスは、大分米良インターチェンジまで約5キロメートル、JR大分大学前駅まで約2キロメートルです。団地内には県産業科学技術センターがあり、大分大学にも近いことから、こうした研究機関等を利用する企業にとっては利便性が高い工業団地と考えています。

次の2事業経緯です。

大分インテリジェントタウンは、いわゆる頭脳立地法に基づき、平成2年度に承認を受けた大分地域集積促進計画により、公的研究機関の設置を行うとともに、産学官の交流連携により、企業の育成を図ることなどを目的に造成した団地でございます。平成7年度から分譲を開始しております。

次に3分譲状況です。

平成7年度の分譲開始以降昨年度末までに、大分県産業科学技術センターなどの県関係3機関のほか、ソフトウェア開発事業者2社、環境汚染調査事業者2社、印刷事業者2社など、計16社が入居しています。

平成27年度は、大分県警察本部の鑑識科学センター建設用地として、1区画の管理がえを行っております。

平成27年度末時点の分譲済み区画は、全25区画中24区画であり、残り1区画となっております。

分譲済み面積は19.3ヘクタールであり、これまでの分譲済み総額は63億4,505万2千円となっております。

残る1区画の面積は0.8ヘクタールで、分譲価格は3億864万3千円に設定しています。

完売に向け、IT関連企業や研究開発型企业等に対して積極的に誘致活動を行っているところでございます。

以上で、簡単ではございますが、大分流通業務団地と大分インテリジェントタウンについての概要説明を終わらせていただきます。

梶原港湾課長 引き続き、大分臨海工業地帯6号地C-2地区についてご説明します。

大分臨海工業地帯は、昭和32年に策定された大分鶴崎臨海工業地帯開発計画に基づい

て、昭和34年に工事着手をしました。

6号地については、1事業経緯にありますとおり、昭和49年に埋立工事に着手しております。

C地区については、平成3年に日産自動車と立地協定を締結し、平成5年にC地区の半分の35ヘクタールを110億円で売却しました。その後、残りの用地について、日産自動車に要請を行いました。平成17年に、日産が解決金21億円を支払うことで合意しました。

なお、日産が買収したC-1地区については、平成25年から日揮みらいメガソーラーが日産自動車から賃借し、メガソーラー発電を開始しております。

次に、2団地の概要ですが、本地区は、都市計画法第8条の地域指定は準工業地域です。

用水は、大分市上水道に加え、日量1万立方メートルの工業用水が整っています。大分宮河内ICまで9キロメートル、大分港まで1.5キロメートルとなっております。

その下、3分譲情報ですが、分譲面積は35ヘクタールでして、一括分譲を予定しております。

分譲価格は、坪単価7万7,550円で、総額82億150万円となっております。

現在は、即時引渡が可能な国内有数の大規模用地をセールスポイントとして、商工労働部の企業立地推進課において、誘致活動に取り組んでいます。

以上でございます。

志村委員長 県有財産の在り方についての説明でした。ただいまの説明について、ご質疑はありませんか。

藤田委員 大分流通業務団地について、東九州自動車道の開通に伴って引き合いがふえているというご説明をいただいたんですけれども、具体的にどのような業種からの引き合いがあるのか、お願いします。

河野企業立地推進課長 業種につきましては、基本的には、やはり流通業務団地ということで、流通関連企業ということになります。もう少し具体的に言いますと、倉庫業とか、そういったところが引き合いが出てきているような状況でございます。

桑原委員 県有財産総合経営計画8ページの自動販売機というのは、これ公募というのは、入札というか、設置料金をもらうということですかね。

牧県有財産経営室長 自動販売機につきましては、従来は使用許可ということで1平方メートル当たりの単価で契約しておりましたけれども、今回、自動販売機の公募ということにつきましては、一般競争入札で公募いたしまして、各業者がどれくらいならば借りることができるかどうかというものを示しまして、その価格で契約をしております。ですから、通常の使用許可に比べて大幅に高い金額で契約をされております。

以上でございます。

桑原委員 それがここに書いている4台でいいですか。これまでになのか、これからということで4台という見込みなのかと思うんですけれども、この使用許可というのは、ただで貸しているということですかね。それと、原則使用許可で対応の(1)の中の職員等の福利厚生のために、又は施設利用者の最低限の利便性を図る、これは具体的にどういふことなんでしょうか。

牧県有財産財産経営室長 使用許可につきましては、無料というものにつきましては、団体等におきまして無料にすることはありますけれども、通常は平米当たりの単価を決めまして、契約はしておりません。公募型につきましては、この4台というのは28年度、29年度に新たに実施するのが4台ということで、もう既に百何十で半分以上公募しております、年間当たり約7千万円の収入を上げているということでございます。

それと、もう1つが施設利用者でございますけれども、これはここにも書いていますとおり、生協とか学校の同窓会とか、そういったところに貸し付けをしていると。

桑原委員 文言的に又ははになっているじゃないですか。職員等の福利厚生にも全部にかかるといふこと。県職員生協に48台というのは、この両方に対応するといふこと。

牧県有財産財産経営室長 職員等の福利厚生というものは、県職員生協並びに高校生協がかかってきまして、次の施設利用者の最低限の利便性というのは、学校の同窓会であったり、またはスポーツ施設を使ったりとか、そういった方々に対する利便性ということでございます。

桑原委員 これ、収入のリストをいただけますかね。それともう1つ、どこからどれぐらい入っているかといふのと、それと個々でどれだけ売り上げが出ているかといふ、それは把握していないのかな。

牧県有財産財産経営室長 リストについては、また後ほど用意させていただきます。また、個々でどれぐらいの収入を得ているのかどうか、つまり事業者がどれぐらい収入をいただいているのかどうかといふのは、入札の参加者団体での資料というのがございますので、そちらのほうを準備したいと思います。

衛藤委員 同じく県有財産総合経営計画7ページのイになるんですけれども、これ以前と同じ委員会でおうかがいしたんですけれども、要望なんです、特に荷揚町体育館跡地が駐車場になっている関係で、この利活用の仕方考えたときに、中心街の駐車場って収益性は確かにいいかもしれないんですけど、都市計画が、まちの発展という意味において、駐車場という使い方がいいのかどうか、私はすごく疑問に思っています。

不動産取引業界とか、不動産鑑定士、民間が入っているから大丈夫ですとおっしゃるんですけれども、都市計画という観点から、もうちょっとディベロッパーさんであったりとか、単純な収益性だけではなくて、もっとより都市を発展させる、まちを発展させるという観点から、これから考えていっていただく、そういう方法もぜひ考えていっていただければなというふうに思って、ぜひお願いいたします。

末宗委員 大分流通業務団地とインテリジェントタウンと臨海工業地帯だけ、これは全て県の所有物だから、開発公社でやりよる分はないのかな。それと、流通業務団地は全部造成が終わっているのかな。まだ終わっていなかったような気がしちよったんやけど、全て終わったんかな。

河野企業立地推進課長 まず、土地開発公社で造成している分があるかどうかといふことなんですけれども、こちらの、きょうご説明したものが県の所有ということでご説明したんですけれども、土地開発公社が造成しているものが、北部中核工業団地と玖珠工業団地がございまして。こちらのほうは土地開発公社が造成して、県がそれを支援するような形になっております。なので、所有は土地開発公社ということになっております。

それから、2点目が、すいません……

末宗委員 流通業務団地の造成は終わっているのかどうか。

河野企業立地推進課長 流通業務団地の造成は終わっております。最後に区画道路が残っておったんですけれども、それは昨年度終わりました、もう一応これで完成ということで、今後、立地企業が取りつけ道路とかを造成することはありますが、一応完成でございます。

末宗委員 今言う開発公社が北部と玖珠、県が直接持っているのはこれやね。要するに昔から開発公社が隠れみのち言われよって、いろいろ問題が起きとったんだけど、そこあたりのやり方はどんなんで県はやっているのかな。

河野企業立地推進課長 基本的には、土地開発公社が造成をする形になっておるんですが、流通業務団地、それからこちらのインテリジェントタウンについて、法律で県が整備することになっておるものですから、県が整備したというふうな状況でございます。

末宗委員 開発公社が隠れみのとか言っているいろいろ起きちゃった問題とか、全然審議はしていない。

河野企業立地推進課長 済みません。そのところはちょっとよく承知しておりませんので、確認をしたいと思います。

島田総務部長 開発公社が先行取得して、その後、県がお金を入れるというような仕組みが昭和40年代後半ぐらいからかなりあって、地域によっては、いわゆる塩漬け土地の問題があって、要は採算が成り立たないままになってしまっている土地があるというようなことがありました。全国的に問題になりましたけれども、本県の場合は、今紹介のあった流通業務団地にしても、インテリジェントタウンにしても、臨海工業地域にしても、これは県の直営の分ですが、積極的な売却ということでやっております。典型的に全国で問題になったような塩漬け土地の問題については、本県では生じていないという認識です。

末宗委員 いやいや、僕の言い方もあるけど、要するに開発公社というのは、いろんな隠れみので、いろんなことを全国でやってきている。大分県の開発公社もやってきていると思うよ、間違いなく。言葉で言わただけでいろいろあると思うんよ。そこあたりのやり方はどう考えているのかということを知りたい。

島田総務部長 公社等外郭団体、土地開発公社に限らず住宅供給公社等々ありますが、出資団体に対して県が正しくコントロールをして、かつ出資団体の会計も透明性を高めるといったような取り組みを毎年、議会にも経理について報告したりということでやっておりますので、具体的にどういった問題があるかというのは、社会経済情勢に応じて変わってくる部分はあるかと思いますが、引き続き県が適正な関与をしていきたいというふうに思っております。

毎年、議会にも経営状況の報告をさせていただいておりますので、そういったところも含めて透明性の確保を図りたいと思います。

麻生委員 本日報告いただいたことに直接は関係ないんですけれども、利用料でありますとか、税負担の公平性という観点で、係船料を大分県内の各種、船の係船使用料の収入は億単位で滞納が続いているような現実があるわけだし、単年度で見ても、数千万円収入が入っていない。これについて、だいぶ改善の方向性を進めているというふうにかがっているんですが、その動きについて、もう大々的に、知事が記者会見をして取り組むという表明をされるというふう聞いておったんですが、その後、何もうんとすんとも聞いていないんだけど、その辺はどうなっているんでしょうか。

梶原港湾課長 一部の地域ではなくて、全体のことだという認識でよろしいですか。去年から各港湾の地域で、あるいは河川の地域で、もう1つ言うと、漁港の地域で協議会をつくろうという動きをしているところです。実際に係船している方も含めて、あと漁協の方、有識者の方も含めて、地域の係船のあり方を議論して、かつ、委員がいつもおっしゃるように不公平のないようにということを目的に、特にことしから協議会を動かそうとしております。係船料については、条件によって高くとってもいいところとそんなにとらなくてもいいようなところは多分あると思いますので、そういった高低差もならすような状態でことし取り組んでいきたいと思います。

また、条例の改正を伴うことも考えられますので、特に農林水産部漁港漁村整備課と一緒に29年から30年にかけてその取り組みが実行できるようにということで、ことしから密に動こうとしております。

末宗委員 港湾課長、実は港やけど、港にケミカルタンクというのがあると非常に便利がいいんだけど、なかなかそれが予算が、どうか、仕組みがよくわからないんだけど、それがなければなかなか皆さん利用できないという話もよく聞くんだけど、そこらあたりちょっと1回、どんなもんか教えてもらいたいんだけど。

梶原港湾課長 その話、私、ことしになってから若干聞いたことがございますが、多分設置のための条件といいますか、化学物質などでいろんな手続というか、そういうのがあるんでというふうにかがっております。なので、できたらいいなという話は以前からご注文というか、要請というのはお聞きしておりますけれども、場所によっては密集したところであったり、危険な場所であるときけないので、検討させていただきという返答をさせていただいているんじゃないかと思われま。

末宗委員 港の中にあると、それから出せる形。できればやってもらいたいという声が多いもんじゃけん、ひとつよろしく願いいたします。

戸高副委員長 1点だけ。ネーミングライツの部分で、今年度のスポーツ施設もあると思うんですが、今後の建築予定施設、また、このほか拡大してネーミングライツを導入することがどのくらいあるのか。それから、今のこれによる収益、どのくらいなんでしょう、全体で。

牧県有財産経営室長 ここの計画に書いております新たな建築予定の施設ということにつきましては、今、スポーツ公園のところで建設段階でありますけれども、総合体育館、そちらのほうを今、念頭で考えております。金額については、やはり業者との一般競争でやりますので、そここのところは、まだちょっと、いくらかというのは考えていません。

守永委員 県有財産総合経営計画のスキームからいうと、ちょっとずれるのかもしれませんが、県有財産で運動場を管理者の裁量で野球の練習なんか貸していた事例があるんですけど、それがきちんとした手続をとるというふうなことで、いわゆる財産に応じた貸付料をとるようになったというふうなのを聞いたんですが、具体的に言うと、大分高技専で野球の練習をしていたチームに、これまでは草刈りとかそういうものやってくれるので、無償で貸していたのを正式に手続をとって有料で貸し付けるようにしようということで、その後、利用しづらくなったというふうな話も聞いているんですが、今現在どういうものになっているのかということ、もし使っていない状況があれば、草刈りとかそういうで逆にコストがかかるような形になってくるんじゃないかと思うので、ある

意味、きちんと正式な手続を経れば1日1万円といった貸付料を支払わなければ貸せないということになるんでしょうけれども、何か便宜を図れる方法とかは考えられないのかなという思いがあるんですが、ちょっと事実がわかりづらくなりますけれども。

牧県有財産財産経営室長 商工労働部が行っているものと理解しておりますけれども、私が知っている範囲で答えさせていただきますけれども、今、大分高技専のところについては、野球チームが借りるということで話し合いができたというふうに聞いております。利用条件につきましては、先ほど委員おっしゃいました1日1万円ということじゃなくて、時間割に変えて、実態に合った形での利用料金を徴収することになったというふうに聞いております。

牧県有財産財産経営室長 先ほどのネーミングライツの件ですが、まず、i i c h i k o 総合文化センターですけれども、ここの収入が年間5千万円でございます、大分銀行ドームにつきましては年間4千万円、そして大洲総合運動公園につきましては年間650万円の収入があるところでございます。

以上でございます。

志村委員長 次に、組織再編について執行部から説明をお願いします。

浦辺行政企画課長 お手元の委員会資料7ページをごらんください。これは本年2月に公表しました平成28年度組織改正に関する資料です。

今年度は長期総合計画、安心・活力・発展プラン2015の本格実施の初年度となることから、ここ数年にない大きな組織改正となりました。

主要部分のみご説明します。

まず、ローマ数字Ⅰ健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県をつくる体制の1子育て満足度日本一の実現です。

この日本一の実現に向け、出会いから結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うこども未来課と、困難な状況にある子どもと家庭への支援を充実するため、こども・家庭支援課を新設し、2課体制としました。

「こども未来課は、出会い・結婚を応援するキャンペーンや、不妊治療費助成、保育士確保など待機児童問題への対応、さらには子ども医療費助成などをきめ細かに行っています。

一方の、こども・家庭支援課は、ひとり親家庭への支援や児童虐待防止対策を行うとともに、本年3月に策定した大分県子どもの貧困対策推進計画を所管し、関連事業を実施します。

その下、2の健康寿命日本一の実現に向けては、健康対策課を健康づくり支援課に改め、健康寿命延伸班を新設、右の次のページに移りますが5のおおいたうつくし作戦の推進に関しては、地球環境対策課をうつくし作戦推進課に改称したところです。

1枚めくっていただきまして、9ページ、ローマ数字Ⅱの活力あふれる大分県をつくる体制として、1の変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現では、新たな経営体を育成・確保する、新規就業・経営体支援課や農地の集積と集落営農を推進する、農地活用・集落営農課などを新設したところです。

1枚めくっていただき、11ページ、ローマ数字Ⅲの発展を支える大分県をつくる体制として、1の芸術文化の創造の観点から、芸術文化振興課に国民文化祭準備班を設置するなど、安心・活力・発展プラン2015の推進体制を強化したところです。

次に、13ページをお開きください。7月4日付の組織改正が2件、まず、パスポートの申請・交付事務を大分市に移譲することに伴い、パスポート室を廃止し、国際政策課にパスポート班を設けるものです。右の14ページ、大規模災害に備えた危機管理体制の強化の観点から、防災関連の1課2室を束ねる防災局を設け、防災局長を配置するとともに、市町村との連携強化のため、防災対策室に実効ある防災体制と運用を企画する地域防災企画班と自主防災組織等の取組を推進する地域防災推進班を設置するものです。

以上でございます。

志村委員長 7月4日から新しい体制に従事するようになりますが、これも含めて質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

麻生委員 組織改正は組織改正でいいんだけど、よく日本の労働生産性が問われる中で、公務員の労働生産性に関して、例えば、こういった組織改編をするときに指標となるようなものというのは何かあるのかなというのが、もしあれば、あるいは、そういったものの何か指標を大分県独自のものをお持ちなのかどうか、あるいは、そういった目標についてどうだとか、そういったことが今後のいわゆる組織は当然人事、あるいは、モチベーションというのにつながってくるんでしょうけど、そういったものについての大分県としての行革という視点でどのような考え方をお持ちなのか、ちょっと部長に聞いてみたいなど。

島田総務部長 ちょっとお答えになるかどうかわかりませんが、今回の組織改正もそうですし、来年度、新しい仕事が生じるときにどのくらいの業務量があるだろうかということ積み上げで計算をいたします。人役という形で積み上げて、それが1立つのであれば、定数をそこに1つふやそうじゃないかというような、2であれば2人ふやそうじゃないか。中途半端に0.5とか、0.8とかいうケースもあるんですけども、その場合には今ある組織で吸収できないかといったような議論をして、新しい年度に臨みます。その上で、年度途中で旧年度中に約束した業務というものがどのくらい進んでいるか、思ったほど手間がかからなかったとか、そういったこともありますので、そういった積み上げ、それと行政企画課、人事課と各部との議論の中で、毎年度毎年度の組織定数を決めているというようなサイクルであります。

麻生委員 この部分はですね、特に、例えば事業課とか技術系だとか、それと事務屋さんとかかなり違うと思うんですね。モチベーションによっても変わってくるのか、そのあたりについて少しさらに研究していただいて、組織、人事のあり方については定期的に棚卸しをしっかりとやっていただいて、やっているとは思いますがけれども、少し視点を変えることとか、いろんな多様な形で取り組んでやってみないとわからないところも、特に公務員の方は多いかと思しますので、いろいろと試行錯誤を重ねながら、いいものをつくり上げていっていただくように研究をお願いしておきたいなと思います。

島田総務部長 そういった観点でいいますと、今年度から人事評価の本格的導入ということで、年度始めに今年度こういった仕事を実際やろうじゃないかということを上司と部下とで議論して、事後でそれをちゃんと評価すると。本格的導入と申し上げましたのは、管理職については、実際、これまでなかった給与への反映ということもやりますので、そういった意味でやるべきことをしっかりとやる、それが正しく評価されるというような仕組みで今後は進めていきたいと思っています。

麻生委員 県民のためにつながるようなしっかりとしたフィードバックから上昇気流に乗

るような形で、モチベーションも上がるような形で取り組んでいただきますようお願いいたします。

末宗委員 行政企画課長に聞きたいんだけど、行政企画課は総務部なんだろうけど、それと今度は企画のほうに政策企画課ってあるよね。名前も中身も何か似たようなもんでね、部も課も違うんだけど、まずそこを改編してもらいたいんだけどね。

浦辺行政企画課長 名前は企画というのがついていきますので、似ているかもしれませんが、だいぶ違っておまして、政策を企画する、全体の政策企画のリーダーといいますか、そこが政策企画課であります。私どもの行政企画課というのは、企画というのがついておりますが、政策を企画するというよりも行政の仕組みなりを見直すようなところが、企画といえは企画というところでありまして、外向きの企画が政策企画課、内向き、県の中の事務のシステムを変える、こういったところが行政企画課、こういった整理であります。

末宗委員 それはだけど、内外一緒にわからぬ機能せんじゃない。外向きと内向きなら一緒の課でいいじゃない。

浦辺行政企画課長 外向きと内向きが一緒の課……

末宗委員 要は一緒じゃないとわからんじゃない。

志村委員長 県の組織の中に、各部にもとりあえず農林水産企画課と商工労働企画課とあるように、それぞれの企画ではそういう意味だと思っているので、行政と政策がどう違うかというのを今説明したんだけど、まだそれじゃ納得しないですか。

末宗委員 いや、全然わからん。意味がねえようにある。

島田総務部長 よくスクラップ・アンド・ビルドと言いますが、行政企画課は、どちらかというスクラップがメインで、政策企画課は、どちらかというビルドが中心なので、一緒にするとなかなかいいアイデアが出なかったり、一方で無駄なことが生まれてしまったりということで、分けたほうがむしろまくいくんじゃないかという考えで今の組織をつくっています。

末宗委員 最初の答弁と違うじゃねえ。

島田総務部長 いえいえ、内と外という言い方も正しいと思いますが、例えば、総合計画とか、新しいことをこういうふうにやろうじゃないかというのが政策企画課、一方で行財政改革、そうは言っても無駄のないようにやろうじゃないかというのが行政企画課、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

末宗委員 やっぱり一緒にしないと、これは本質的に行政は動かんと思うよ。本質的にはね。まあ、いいや。

志村委員長 まだそういう意見もあるということも含めて、しっかりと行財政改革をしたいなと思います。

時間が2時になります。よろしいですか、皆さん。

これで総務部関係の調査を終わります。執行部の皆さんありがとうございました。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

志村委員長 まず、提言について、本特別委員会が去る3月3日に行いました中間報告の提言への対応状況について、執行部から順次説明をお願いします。

廣瀬企画振興部長 中間報告の対応状況の前に、初めに、グローバル戦略のうちインバウンド促進につきまして、今回の熊本地震により大きな影響を受けておりますので、若干発言をさせていただきます。

今回の地震では、宿泊のキャンセルなどによりまして、5月の宿泊客は前年比で32.4%減少、外国人宿泊客につきましては63.8%という大幅な減少でありまして、旅館・ホテルを初め、地元商店・飲食店、農林水産業など地域経済に大きな被害が生じております。

海外向けに、県としまして、余震が今おさまっている状況や元気で営業しているといった情報発信、あるいは誘客キャンペーン、割引旅行などなどのさまざまな支援策をフルに活用いたしまして、11月までにはインバウンド対前年比100%を回復させたいというふうに考えております。

先日23日に発表しました割引旅行商品、九州ふっこう割につきましては、インバウンド向けには、海外からの個人によるインターネット予約と、海外の旅行会社が販売する団体向けの旅行商品を対象としております。個人客、団体客とも、こうして回復を図りたいと考えております。気になっておりますのは円高の状況でありまして、その辺もちょっと気になるところではございます。

さて、本委員会で先般まとめていただきました中間報告書では、台湾における教育旅行や観光交流につきましてご提言をいただいております。台湾は、昨年11月に締結いたしました本県と台中市との観光友好交流連携協定や、マンダリン航空による台中空港からのチャーター便の運行、さらには今後の定期便化に向けた取り組みなどを行ってございまして、本県の海外戦略上、重点国地域の1つであります。

今回は、提言に対する意見や、訪日教育旅行の受け入れ体制、地震後の台湾へ対するインバウンド対策などにつきまして対応をご報告させていただきます。

詳細につきましては担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿部観光・地域振興課長 まず、1教育旅行・国際交流の活性化についてでございます。

(1)の訪日教育旅行を推進するに当たり、本県は温泉の恵みと環境学習、日本文化を学ぶ農泊体験、学校交流の3つの魅力を柱に、旅程の提案を行っています。

例えば、別府市での温泉蒸気を利用した地獄釜や地熱発電等の環境学習、宇佐市安心院の農泊体験による日本の日常文化や食生活の学習、そして全国八幡様の総本宮で神仏習合の発祥地である宇佐八幡宮といった歴史学習など、先方の旅程やニーズに合わせた学校交流をモデルコースに組み込んでいます。今後は、ニーズをさらに掘り下げ、多様なプランを提案していきたいと考えています。

相談体制につきましては、国際交流プラザに配置していたコーディネーターを、今年度から県内の観光情報を一元的に管理しているツーリズムおおいたに移し、訪日教育旅行のワンストップ窓口として、先方のニーズを聞きながら、大分県教育委員会等と調整を行っています。台湾の場合は、似通った課程を有する学校との交流を希望するケースが多いことから、相手のニーズを丁寧にくみ取り、国際的な相互理解の増進や、リピーターの獲得を促進していきます。

また、学校交流には、相手にプレゼントする記念品の購入や歓迎のセレモニーなど、様

々な経費がかかるため、財政措置を行っているところです。今後も、学校交流に関して要望があれば、可能な限り対応してまいります。

続きまして（２）でございます。

事前学習教材の作成については、現在、大分県訪日教育旅行受入推進協議会が作成している訪日教育旅行パンフレットを活用し、九重町の地熱発電所や杵築市の茶道体験など、各地域の学習プログラムを紹介しているところです。本県に縁のある、中島力男氏や末永仁といった偉人の業績等については、掲載されていないため、今後、事前学習にも活用できるように、内容を充実させてまいります。

佐藤文化課長 提言への具体的な方策といたしまして、まずガイドブック「ふるさと大分の偉人たち」仮称ではありますが、を作成することを検討しているところであります。このコンセプトといたしましては、台湾の学生等の大分県各地域に対する興味関心を高めることとともに、県内中学生の学習教材としても活用できるものでありますので、旅程を考慮し、県北地域、県中部・県南地域、県西地域に分類し、資料に列記しております先人について、各人のエピソードや写真及び地図を盛り込んだA4カラー16ページの英訳付きガイドブックを地域ごとに作成し、県内中学生及び教育旅行で来県する学校に配布するとともに、台湾からの旅行者を呼び込む旅行業者を通して台湾の学生等に配布できればと考えております。あわせて、先哲史料館のホームページにも搭載し、広く周知を図っていきたいと考えているところです。これらのことにより人物を中心とした大分を知る観光ガイドブックとしても活用が可能になると考えております。

また、写真パネル「ふるさと大分の偉人たち」を作成し、先哲史料館や歴史博物館等におきまして、研究員がパネルとガイドブックを活用し、各人物の業績やエピソードを紹介することにより、海外からの観光客の人物を通じた大分県に対する興味関心を深めることにつながると考えております。

以上でございます。

阿部観光・地域振興課長 提言2でございます。台湾との観光交流について、本県が独自に行っております観光統計や国の統計調査、JNTOの市場分析といった客観的なデータ等に加え、宿泊施設や観光協会からの情報に基づき、ターゲット国を選定し、セールスを行っているところでございます。

大分県観光統計によれば、平成27年の台湾からの宿泊客数は7万5,676人で、韓国に次ぐ宿泊客数となっています。台湾は、1年以内に旅行したい場所として日本と回答した消費者が全体の7割を占め、圧倒的な人気を誇っています。また、高校や大学で英語に次いで日本語を学習する生徒数が最も多いなど、きわめて親日的な国のため、今後の増加も十分に期待できる国と考えています。

台湾の海外旅行形態では、個人旅行が5割を占めており、LCCの路線拡充や、団体旅行商品の価格の高どまりにより、今後、さらなる個人旅行の増加が予想されています。国は、SNSを使いこなす20～30代の個人旅行者をプロモーションのターゲットに設定しており、本県としても、若者層をターゲットにパワーブロガーを招請するなど、大分県のPRを行っています。また、昨年度は、受入態勢整備として、旅館・ホテル・観光施設のWi-Fi設置を進めてきたところであり、県内のスポット数は1,200カ所を越えております。こうした受入環境整備によって、外国人観光客のSNSを通じた県内観光地

の情報拡散を図っています。その結果、平成27年は台湾からの宿泊客数が対前年比35%の増となっております。

また、今後は、日本版DMOを核とした観光地域づくりを推進するため、ツーリズムおおいに各種データ等の継続的な収集・分析を行う専門人材を配置するなど、より詳細なデータ分析を行い、効果的な事業展開を図ってまいります。

堀国際政策課長 同じページ、3ページの提言2の後半部分ですけど、台湾との交流の活性化についてでございます。経済、文化、教育など様々な分野における相互交流を推進していくことが重要と考えております。

これまでも、経済面では、県工業連合会と台湾の金属工業研究発展中心、県LSIクラスター形成推進会議と台湾電子設備協会との交流、さらには台湾の三三企業交流会との交流などが進んでいるほか、民間団体では、大分南ロータリークラブと台湾・基隆東南ロータリークラブとの交流や、ゆふいん源流太鼓と台湾の太鼓団体との交流が盛んであったり、また、本年2月には交流協定を締結した由布院温泉旅館組合と台中市温泉観光協会との交流なども進んでいるところです。

今後とも、相互に多くの実りある交流が続きますように、大分県人会に協力していただいたり、その他必要な情報提供を行っていくなど、大分県と台湾との交流促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして4ページに移ります。提言内容の3外国語情報インフラの構築・提供の提言につきましてですけども、本県の県政概要については、日本語版と英語版を県のホームページ上で公開しておりまして、必要に応じて当該資料を印刷して配布することにしております。このたびの提言を受けまして、新たに中国語版と韓国語版を今、作成中でして、まもなくアップできると思うんですが。今後は、あらゆる機会に情報提供ができるよう内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、その他の県政の各分野におきまして、外国語で情報発信が必要な内容につきましては、外国語版の作成を促していきたいと考えております。

以上です。

阿部観光・地域振興課長 5ページ、4オール大分の体制構築でございます。

特別委員会に誘致いただいた13校の来県につきましては、地震の影響により、4校が延期となりました。県といたしましては、延期となった学校に対し、商談会等で大分県への来訪をお願いしているところであり、また、7月から開始する九州ふっこう割も周知し、せっかくいただいたこのご縁を今後につなげてまいりたいと考えています。

訪日教育旅行の推進体制については、執行部及びツーリズムおおいにといった民間団体に加え、台湾との間に太いパイプを有する議会の協力も仰ぎながら、3者が連携して今後も誘致を進めてまいります。

以上でございます。

志村委員長 (1)と(2)が重なっておりますして話題が一緒なので、一緒に質問ということではよろしいですか。

それでは、執行部に済みませんが、(2)のグローバル戦略について説明をまずうかがいたいと思います。

阿部観光・地域振興課長 それでは、台湾からの訪日教育旅行体制についてご説明いたし

ます。

資料6ページをお開きください。

訪日教育旅行の学校交流件数をごらんください。27年度は83団体、1,929名が学校交流を行っており、いずれも前年度に比べ増加傾向にあります。とりわけ、台湾の伸びが全体を押し上げている状況となっています。

国は、2020年までに、2013年の4万人から5割増の6万人の受け入れを目指しております。本県といたしましても、学校交流によってグローバル人材の育成が図られる教育的観点から、また若い頃に本県を訪れてもらうことで、もう1度足を運んでもらうリピーターの獲得につながる観光的観点からも、訪日教育旅行の誘致をより一層推進していく必要があります。そのために、あらゆる機会を捉えて台湾の旅行会社や学校、教育連盟等へ積極的にアプローチするとともに、相手がどういった学習成果を求めるのかといったニーズを丁寧にくみ取り、滞在日程の充実を図っていきます。

誘致活動につきましては、先月24日に台湾の高雄市で、小中高の教員約160名を対象に、コーディネーターが教育旅行のプレゼンテーションを行いました。プレゼンテーションの後には、九州への教育旅行を計画している学校から相談があるなど、手応えがあったと聞いております。また、今月14日から16日にかけて、台北、台中、高雄の3都市で開催された商談会に参加し、学校交流の受け入れや農泊、地獄蒸しや香りの博物館の調香体験工房といった体験学習を組み込んだ行程を提案したところです。

また、受け入れ体制の充実につきましては、台湾から、教育色を豊かにしたカリキュラムを提供してほしい、日本の先駆的教育制度の事例を参考にしたいなどの要望もありますことから、ワンストップ体制の窓口であるコーディネーターがそのような声を細やかに聞き取り、本県学校とマッチングさせていきます。

そして、7月から開始されます九州ふっこう割は、海外からの旅行客のインターネット予約に加え、旅行会社が発売する団体向け旅行商品も対象となっていますことから、教育旅行を扱う旅行会社にも積極的にアピールしていきます。

こういった台湾からの訪日教育旅行誘致等を着実に積み重ねていながら、インバウンドの回復を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

姫野高校教育課長 続きまして、台湾修学旅行の支援体制についてご説明いたします。

資料7ページをお開きください。

平成28年度には、県立学校5校が海外修学旅行を予定しております。現在、台湾への修学旅行を予定している学校はございませんが、台湾との交流は県の施策の上でも非常に重要であると認識しております。

修学旅行は、各学校長が教育目的や、保護者の意向を踏まえ決定するものでございますが、台湾修学旅行については、地理的利便性、治安の良さ、費用等、そして何よりも親日的であることなど魅力が多いということで、各学校へそうした魅力を伝えていきたいと考えております。

なお、台湾との学校交流につきましては、大分舞鶴高校を中心としたスーパーサイエンスハイスクールの取り組みとして、記載はございませんが、平成21年度より毎年台湾での研修を行っているところでございます。さらに、本年度新たな取り組みとして、由布高

校が12月に台湾での文化交流の準備を進めているということでございます。

以上でございます。

徳野私学振興・青少年課長 私立学校の海外修学旅行の予定につきまして、ご説明申し上げます。資料の8ページをお開き願います。

過去3年間の私学の海外修学旅行を台湾旅行と台湾旅行以外の海外とに分けて記載しております。平成28年度には県内私立高等学校全日制、14校ございますが、そのうち5校が海外。それから、私立中学校4校ございますが、そのうち1校が海外を修学旅行先として予定しております。そのうち台湾への旅行を予定している学校は、昨年度と同数の3校、1番の大分高校、2番の岩田高校、3番の福德学院高校でございます。平成26年度からは毎年300名を超える私立学校の生徒が台湾を訪問しております。

修学旅行については、各学校ごとに教育目的等を勘案して行き先などを決定しておりますが、引き続き、こうした実績のある学校の取り組みを他の学校にも紹介するとともに、台湾の優れた自然、歴史、文化といった情報の提供に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

土田交通政策課長 新たな国際定期便の就航に向けた取り組みということで、台湾チャーター便の誘致の取り組みについてご報告申し上げます。現在、訪日外国人旅行者数、平成27年には、1,973万人と、過去最多を更新しまして、引き続き旺盛な需要となっております。こうした中、県経済の活性化につなげるために、訪日旅行者を県内に取り込む必要があると考えており、そのためにも国際線を誘致するというのは重要であると考えております。

一方で、大分空港の国際定期便を見ますと、ソウル線のみしか運航されていない状況でありますので、こうしたインバウンド需要が旺盛なチャンスを逃さないために、新たな定期便の就航に向けて、まずはその第一歩となるチャーター便の誘致活動に取り組んでまいりました。

その誘致に当たりましては、県の海外戦略において、ターゲット国に位置づけられている国の中、親日的かつ安定的な誘客が見込める台湾を最重点地域といたしまして、特に積極的に取り組んでまいりました。

また、台湾の中で3大都市圏と言われている中でも台北と高雄につきましては、既に九州の他県への定期便が就航しております。また、台北の桃園空港につきましては、非常に混雑空港となっておりますので、未開拓の台中空港に絞って運航を働きかけてまいりました。

その結果といたしまして、昨年秋、10月から11月にかけて、チャイナエアラインの子会社であるマンダリン航空によりまして、台中空港と大分空港のインバウンドチャーターが計7往復運航されました。利用率といたしましては約8割と好調であったと考えてございます。

今後といたしましては、マンダリン航空によるチャーター便の運航を最終目標である定期便の開設に早期につなげるために、昨年は秋でしたので、違う季節で運航を働きかけてまいりました。その結果、今年の1月には、春から夏のチャーター便の運航を計画している、という発言をいただいたところですが、4月に発生した熊本地震の影響によりまして、チャーター便の運航決定自体には至っていない状況となっております。

そのため、その対応といたしまして、6月に台中市の現地のマスコミであるとか、旅行会社を対象に、地震からの復旧状況であるとか現状について説明を行ってまいったところでもあります。

今後も、台湾からの誘客に取り組むとともに、あらためて運航の働きかけを行いたいと考えてございます。

以上でございます。

志村委員長 質疑をこれから受けたいと思います。

守永委員 海外修学旅行の関係で、公立高校と私立高校の一覧を掲載していただいているんですけども、私立の部分で、これは中学校だからというのがあるのか——でも、高校もそうですね、10日間とか結構長期になっている部分が見られるんですけども、公立で5日程度しかないのが私立で10日というのは、やはりカリキュラムを圧縮しながら、休みを圧縮しながら、制度でもそういった何か基準みたいなものがあるのかどうか、わかれば。

徳野私学振興・青少年課長 済みません、特に基準は、私どもも直接聞いていないんですが、主に中高一貫、大分とか岩田さんが見られますので、中高一貫の場合、カリキュラムも中高一貫によってかなり、委員ご指摘のとおり、短縮してますので、比較的長期の期間、修学旅行が可能であるかなと思われまして、そういった理由かと考えます。

姫野高校教育課長 公立のほうにつきましては、学校規模で行う海外修学旅行については一応5泊6日程度という基準をもっています。

1番上の別府翔青、これはグローバルコミュニケーション科という専門科がございます。そこについてはそれに入らず、10日程度にするという形の活動を行っております。

以上でございます。

志村委員長 ほかに何かないですか。

麻生委員 何点かうかがいます。

まず、台湾との交流、教育旅行の交流について、先般、向こうと話をしたときに姉妹校締結が条件であるというふうに言われたんですが、それについて、公立の場合、県立高校の場合の課題、例えば、先ほどちょっと話が出ていたようですけれども、校長にある程度そういったことの予算とか権限とかを付与するとかいうことも必要でしょうし、そういった部分の課題をどのように認識しているのかが1点。

それから2点目で、先ほど中島力男さんとか、あるいは末永仁さんの蓬莱米の話だとか、いろいろな話が出たんですが、そういう意味では、もう具体的に銅像のある学校に限られてくるとかいうのがあるわけですね。相手の高校とのマッチングという意味で、そういった部分について、教育委員会としてどこまで認識が進んでいるのかという部分があれば教えていただきたいし、それを進めるに当たって、どういった課題があるのかということももしあるならばお教えてください。

それから、訪日教育旅行のところも、一般のインバウンドも共通する部分ですが、台湾に我々行ったときも、映画ですね、例えば日本で「KANO」という農林高校の野球部の映画であるとか、我々が行ったときは——何という映画やったかな、日本人がふるさとに回帰するというような映画が大ヒットしているとか、そういった映画をきっかけに交流が進むと。これは韓国の場合もまさしくそうだったんですよ。釜山の東亜大学でしたっけ、

芸短の先生なんか、そういった映画交流によってかなり最近では親交が深まっていると。毎年、別府で日韓映画祭、学生の映画祭が開催されるというところまで行っているといった部分ですね。そういった部分について映画の活用という部分がどうなっているのか。

それから最後に、交通の部分で、インバウンドのチャーター便誘致等々の話が出たんですけど、やっぱり個人旅行とか、向こうの方というのは、先日もそうだったんですが、JRの九州周遊フリーパス券で回るとか、大分の場合はやっぱりジオパーク、先ほど末永仁さんの蓬莱米の部分とか出てきた場合に、ジオパークとか、そういった話が出てきたときに、着地型観光の足をどう確保するかというのが非常に重要だと。そういった部分の課題についてどのような認識でどう取り組むのか、以上4点かな。

姫野高校教育課長 2点、先ほど私ども公立のほうの姉妹校の課題、それから末永先生との積極的な活動についてどういうふうに波及していくかという点でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

まず1点目につきましては、今、県のほうで把握している姉妹校は、3校が締結した形で今把握しています。

麻生委員 3校は締結したの。

姫野高校教育課長 過去から、平成14年、平成のところから今ずっと締結している学校ということでの把握が3校になりますが、その後の、現在の状況について課題ということに関していえば、平成14年当時は海外修学旅行に14校ほど行っておりました。現在は5校ということで、経済的な部分での行き来がかなり厳しい課題かなというふうに認識しているところでございます。ただ、それ以上こういったことにさらにそれをふやしていくかということについては、今後検討していきたいというふうに考えています。

麻生委員 今の3校は、具体的にはどことどこか。

姫野高校教育課長 把握しているのは、羽室台高校がニュージーランドのウェスタンハイツハイスクール。竹田高校がニュージーランド及びアメリカの高等学校。それから、由布高校が韓国の高校と姉妹校締結をしているというふうに把握しております。

志村委員長 続きを。

姫野高校教育課長 1点目でございますが、末永先生につきましては今後、検討研究させていただきたいと思っておりますが、三重総合高校の玄関入り口左側に胸像がございます。胸像につきましては、中学校と高校の訪問者に対しては、管理職がそういった案内をしながら、そういった活動について普及しているという状況でございます。

さらに広げていく手段につきましては、今後研究させていただきたいと思っております。

阿部観光・地域振興課長 お問い合わせの3点目、映画の活用でございます。

映画の活用につきましては、ロケツーリズムということで研究をしてございます。特に海外につきましても、先ほど「KANO」といった提示がございましたが、日本、台湾共通の映画でございます。そういったものを活用しながら、訪日客をふやしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

土田交通政策課長 2次交通、どう取り組むのかのご質問を頂戴しました。

まず、そもそも2次交通をどう充実させるのかという観点が必要になってくると思いますので、これについては鉄道とバス、タクシーとの連携であるとか、ダイヤの調整につい

て今でも取り組んでおりますので、引き続き関係事業者と一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。

特にインバウンド向けという観点では、充実した2次交通をきちんと使っていただかないといけないと思っております。そのために、自分で検索してどの交通機関を使えばいいのかという方も多いと思いますので、それはW i - F i 化を進めることによって順次可能となってくると思っております。

また、多言語化を進める観点では、タクシー協会さんのほうでは指さし会話帳というような形で、ここに行きたいんだけどって、英語にふなれな乗務員の方には指さしで行き先にきちんと連れて行っていただけるような取り組みもされております。

あと、エアライナーにおきましては、クレジットカードが今現状使えません。海外のお客様はカードを使って買われる方が結構多いので、それに対応する券売機の導入の検討を県としてもやっていたりとか、そういった取り組みを通じて2次交通の充実を図るとともに、インバウンドの方がそれを使っていただけるような環境整備を事業者としても進めたいというふうに思っております。

麻生委員 まず、教育旅行に関して、海外との姉妹校締結並びに、それというのはやっぱり大分のよさを理解していただくとともに、一生やっぱりお付き合いすると。それが本当のグローバルであり、交流だと思うんですよね。クリスマスカードのやりとりをすとか、ふだんからメールでやりとりすとか、そういったことにつながるような、やっぱり行く前からそういった準備もして、行ってまたそこで確認して、また帰ってからもやると。それは卒業してからもやっぱりちょこちょこ行き来するような関係になるような教育であってほしいなど。そこら辺は研究してほしいと思います。

それから、映画について、ロケツアーリズムということでありましたけれども、教育的観点からも、推奨映画とかいう形で映画をもっと活用するとかね。だから、芸短の学生の日韓映画祭、あれと同じような高校版みたいなものとかいうことも大事じゃないかなと。そういった部分もちょっと連携を図って、これは特別委員会ですから、関係部局が連携を図って取り組んでいきたい、それはお願いしておきたいと思います。

それから、3点目の2次交通に関して、定期観光バス等々も、最近フランス人に臼杵石仏がえらい人気だとか。それについては、タクシー会社が何時間、料金設定でこうとかいうコースをつくっているのと同じように、例えば、国東半島の史跡めぐり観光定期バス、ああいったものも、創建1300年祭とかに向けて今からやっぱり準備しておく必要があると思う。

あるいは、地獄めぐりにしても、やっぱりああいったものも、みんな乗ったことありますか。僕は、はっきり言って史跡めぐり、国東はまだないんだけど、そういったものを見直しとか、それとやっぱり、地球のどこからでもそういったのを見たときに、これは行ってみたいというようなリンクの張り方とか、アクセスの仕方とか、直接そこに届いて、直接行けるような形じゃないといけないと思うんですよね。

だから、その辺の打ち出し方もひっくるめて、何か最近、大阪のおばちゃんに会いに行きたいとか、わけわからんのがはやっているぐらいの時代になっているみたいですから、要は、直接そこに地球の裏側の人が日本に来て、大分のあそこに行ってみたいと。そこに行くためには、貸し切りバスじゃなくて、団体じゃなくて個人で行ける準備をしとく必要

があらうかと思うので、やっぱりそこまでやっていくにはお金もかかるし、大変だろうと思うけれども、お金がない中でどうやって行けるかというのが一番課題であると思うので、ぜひそういった部分を研究してほしいと思います。

以上です。

志村委員長 要望でいいですか。

(「はい」と言う者あり)

戸高副委員長 訪日、来ていただく教育旅行です。台湾に行ったときに、行く学校行く学校、学校のペナントを用意して、それを記念に交換するという、サッカーでいう試合の前に交換するとかあるんですけど、どこの高校に行ってもあるんですけども、日本で聞くと何かないということで、甲子園に行ったらペナントができたりすることもあるんですけど、あれを交流のときに記念品で渡して持っておく、そういうのも大事じゃないかなというのが、委員の皆さんの中でも、日本であつたらいいねということがあったんですけど、ぜひ交流、来ていただくところの高校ところからでもいいんですが、そういう記念品を交換できる、向こうの文化とこっちの文化と違うことは違うんですが、ぜひいい記念交換になるのではないかなというふうに思いますので、今後検討していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

志村委員長 要望でいいですか。

戸高副委員長 今現在ありますか。

阿部観光・地域振興課長 現在は学校ごとのペナントというのは実はございませんで、そこは今後、検討課題とさせていただきたいと思います。

麻生委員 例えば、豊後大野のオルレとかあるじゃないですか、竹田とか九重。ああいった山登ったときはペナントとかあるんですか。

阿部観光・地域振興課長 九重とかは、いわゆる山開きのときはペナント出したりします。ただ、オルレの際にそういったものを配るかといったら、そういうことはしておりません。

麻生委員 何かそういったものも記念品でお土産で渡して持って帰ってもらったら、ホームページのアドレスがあつて、また次にリピーターにつながるとか、シンクロの動画がクリックしたら出てくるとか、何かおもしろいことやったらいいんじゃないかな。何か要るよね。

志村委員長 要望でいいですか。

(「はい」という者あり)

志村委員長 そのほかないですかね。いいですかね。

じゃ、私からちょっと細かい話で申しわけありませんが、1ページの学校交流について、記念品の購入等々であれなので、財政措置を行っておりますというふうに記入しておりますが、この内容をちょっとお知らせをしてください。

それと、もう1つ、何かホームページで中国語、韓国語、大いに結構なことでありますけど、中国語も最近、略語と本体語と2つあるので、それはどうされているのか、ちょっとその2つをまず聞きたいと思います。

阿部観光・地域振興課長 財政措置につきましては、1校当たり1万円を用意してございます。20校分で20万円を予算措置しています。

志村委員長 本年はですね。

阿部観光・地域振興課長 はい。あと、外国語につきましては、繁体語、そして簡体語、両方ございます。

堀国際政策課長 ホームページですけれども、繁体字と簡体字、両方、今ちょっと準備しているところでございます。

志村委員長 ありがとうございます。

麻生委員 例えば、こちらから訪問するときもそうなんだけど、向こうからお見えいただいたときに、やっぱり記念品交流引き渡しというのがありますよね。そのときに、例えば、熊本とか、ほかの都道府県とか市町村でも、工芸品で物すごくいいものをお持ちのところは見栄えもするね、そういったものをどんとお渡ししておると、例えば高雄市の市役所に我々行ったときには、あっ、長野県松本市来ているねと、松本城の立派なケースに入ったのがあったりとか、もうそれを一目見て、これというのがあるんだけど、大分県の場合、一番お勧めというか、何なのか、あるいはそれがはっきり言ってないんですよ、インパクトのあるものというか。例えば、竹工芸でも構わないんだけど、竹工芸でも、例えば竹工芸的な形、あるいは杉の、木材でもいいんだけど、JRの大分を走っているいろんな変わった列車とか、もっと重厚で重みのありそうなやつをケースに入れてお渡しするとか、何かそれがインバウンドに引っ張ってこれるようなきっかけにつながるような、向こうもいただいて何か飾っておけるようないいもの、飾っているだけでPRになるようなものというか、何かそういったものというのは、観光の面から県としてどう考えて、どのようなことを、しかも、それが工芸品の育成というか、人材の伝承とか、そういったことにもつながるような思いで、それは何を今推奨しようとしていらっしゃるのか、もしあれば教えてください。

阿部観光・地域振興課長 これまでのケースを見ますと、いろいろございますけれども、例えば、姫だるまであるとか、その行く国々によっても違いますし、ケース・バイ・ケースですが、ほかの物もございます。

麻生委員 私、カップドキアに姫だるまを持っていったので、持っていくには軽くていいんだけど、やっぱりインパクトないよね、相手にとってのインパクト。やっぱりすばらしい日本的な繊細なイメージで、いいねというようなインパクトがやっぱり——姫だるまが悪いというわけではないんやけれども、何かそういったものが必要になるんじゃないかなど。これはもう、とことんやっぱりもんでいただいて、高額になるかもしれないけれども、そういったものが必ず必要だと思うんですよ。

志村委員長 お互いに考えましょう。

廣瀬企画振興部長 いろいろ知恵を出さないといけないと思っています。予算と、それからその見栄えと、大分らしいものという、幾つか条件が重なり合うものでいいものがないかなど。竹細工の関係とか、結構、竹細工でも工芸的なものって喜ばれるので、その辺のところとか、今までまだ使っていないそういうものとか、あと、重たいものになるけれども、小鹿田の皿とか、そういうのは、こちらに海外のお客さんが来たときはよく渡したりしています。知恵を出して、見栄えのいいものがないかということで考えておきます。

志村委員長 熊本地震後のインバウンド対策（台湾関係）について、まず説明を聞きたいと思います。

阿部観光・地域振興課長 熊本地震後の台湾関係のインバウンド対策について、ご説明い

たします。

資料の10ページをお開きください。

災害の状況について、国内・海外の区別はできないものの、約20万人のキャンセルが発生しております。台湾からの宿泊者数は、県の観光統計によれば、4月が5,597人で前年同月比90.2%、5月が4,696人で前年同月比92.6%となっており、台湾も地震国という理由からと思われそうですが、急激な落ち込みは見られませんでした。しかしながら、落ち込みの激しい韓国や中国、香港に対する早急な対策はもちろんのこと、台湾についても、インバウンド回復の牽引役として、重点的に取り組んでいく必要があります。

そのため、まずは、正確な情報発信です。今月14日から17日にかけて、台湾のパワブロガー24名を招請し、由布院散策や九重夢大吊橋、杵築の着物体験など、SNSを通じ、県内観光地の情報発信を行いました。また、宮崎県と連携し、東九州地域の魅力を発信する、台湾のテレビ局で番組を制作し、7月からの放送も予定しています。

旅行博出展につきましても、先月27日から30日の4日間にわたり、台中の旅行博において、由布院温泉旅館組合や日田市観光協会、ホテル事業者とともに、大分県をPRしたところでもあります。来月には、日本観光・文化エキスポ「Touch The Japan」、11月には台湾最大級の台北旅行博が控えており、県内観光事業者等と連携して、大分県のPRを行ってまいります。

旅行会社への積極的なアプローチも重要です。台北、台中、高雄での商談会に加えて、今年度から配置している誘客アドバイザーが、年間を通じて現地でのセールスを行っています。そして、九州ふっこう割の活用も重要です。商談会や旅行博の出展などあらゆる機会を捉えて周知し、本県へ訪れるきっかけとして最大限活用してまいります。

今後は、台中市と大分県が締結した観光友好交流連携に関する協定も活かし、情報発信と誘客の両輪でインバウンドの回復を図ってまいります。

以上でございます。

志村委員長 前の課題も含めて、今の阿部課長の説明を踏まえて、質疑を行いたいと思います。いかがでございますか。

麻生委員 これは特別委員会なので、土木のほうにも関連を思うんですが、地震で旅館・ホテルが大変揺らされた。例えば、湯布院だとか、もっと言うと農家民泊あたりも、木造住宅は相当揺らされた。それで、耐震診断等々が、例えば旅館・ホテルでどの程度許可を下ろしているところに対してチェックをし、大丈夫ですよという診断が終わっているのか。

それが、何でそういうことになっているかということ、旅行保険の関係で、海外から九州全体の旅行保険の適用について、特に大分・熊本エリアについては、厳しい状況があるんですね。そういった部分への対策がどうなっているか、その辺ちょっと入り口で構わないんですが。

志村委員長 答弁、誰か。じゃ、阿部課長、行きますか。

麻生委員 ちょっと所管が違うかもしれん。これは特別委員会なので、そういう意味で、例えば、旅行保険の対象エリアとして、九州はあれだけ地震で揺らされましたと、特に木造住宅等々については、旅行保険は適用除外にします、ということだから来ていたんで

すよね。そういった課題もあった。海外の保険会社にとって、旅行保険適用について。そのときに、そこについて耐震診断とか、そういったものをしっかりやらないと大変だよという指摘はしていたと思うんですね。だから、全庁挙げてそういった視点での取り組みをどのように行ってこられたのかというのを、部長、もし何か対策本部も立ち上げて、そういった部分についての課題については情報も上がってきていると思うんですね。例えば、農家民泊については生活環境部所管ですよね、許認可権としては。

廣瀬企画振興部長 衛生関係で生活環境部が全体の旅館・ホテルを所掌しています。観光関連で企画振興部は当然ながらいろんな情報をとっています。

旅館・ホテル、農家民泊を含めた施設のところについては、農家民泊については施設の被害というのはあんまり情報は入ってきていないんですね。今回、別府、湯布院が中心でということだったので、安心院とかあっちのほうは全然被害がなかったと、逆にないんだけど、キャンセルというふうなことで来ているんですけども。

麻生委員 その辺の現実は何、それは言ってしまうといよいよ来なくなるし、現実としては、例えば木造住宅が揺らされました、耐震診断しますよと。した結果、もうほとんどが、見た目はどうにもなくても、数値が1.5まで絶対大丈夫ですよという部分までいかないと、耐震補助の土木建築部のリフォーム補助、上限80万円、こういった適用にならない。大部分の方々が、はっきり言って0.01以下、倒壊の可能性あり、こういった状況に現実はあると。そういったのを把握していらっしゃらないというのがちょっと心配で、多分、診断そのものもやっていないと思うんですよ。ということは、お客さんを泊めるということは、それだけの責任があるわけですから、本来だったら、診断をして、リフォームをして、大丈夫だよということまで持って行って営業再開ということにならないといけなはずなんですけど、その辺は、県としての取り組み、確認、今ある制度との実態の中で、それを具体的にやろうと思ったらめちゃくちゃ金かかるので、皆さんもうそこまで行かずにそのまま行っているというのが現状。これが現実の姿で、どうするんだということなんですけども、きょうはここから言えるんですけども、そういった実態をひっくるめて、極端な話が、許可件数が何件ありますと。それに対して、そういった耐震診断が終わっているところが何件あって、それを、宿泊者を泊めてもオーケーと明確に言えるところが何割あるのか、そういったのは把握していらっしゃいますか。

廣瀬企画振興部長 その視点で土木建築部と一緒に調べてみたいと思います。中身をですね。

旅館・ホテル、今回のメインは——メインと言うとあれなんですけれども、別府、湯布院のほうで大きな被害を受けたところについて、再建のために例の経済産業省のグループ補助金というところを獲得して、地域の経済に大きな影響を与えるようなところは、そこで建物的、ハード的な立て直しを図るところでやってきましたので、そういう細かいところまでこちらのほうに情報が入っていないので、ちょっと調べてみます。

麻生委員 恐らく、旅館・ホテルの商工中金とか、そういった形のものもひっくるめて、非常に今おおらかに被災地なので早く復興するというところでサポートして耐震補強が早くできるような仕組みになろうとしていると思います。

それと同じように、商工中金かな、ああいったところの金融制度も利活用しながら、グリーンツーリズムにも使える形の中での指導をしていただいて、そういった部分も早期に

サポートしてあげて、もう終わりましたといった形で発信してあげないと、何万人というキャンセルがやっぱり出ているでしょう、グリーンツーリズムも。結果、修学旅行関係、国内の、大阪とか広島からの修学旅行も全部キャンセルになって、まだめどが立っていないという背景には、そういった問題があるといったことをしっかり認識して、中・長期での返済可能な金融制度に基づく耐震補強を急いでサポートしてあげる道も必要じゃないかなというふうに思っておりますので、そのあたりもぜひ研究してあげてほしいと思います。

以上です。

志村委員長 ありがとうございます。ほかによろしいですか。

守永委員 所管部が違うとは思いますが、今の話に関連して、調べてみますというふうなお話であったので、そもそも農家民泊で許可を出すときに、耐震基準そのものが許可要件になっていなかったんじゃないかと思うのですが、それを今後どのように捉えていくのかについて、その主管課でもし聞き取れば、情報提供いただければと思います。

廣瀬企画振興部長 そのあたりも含めて、もともとの許可のところの中身も含めて調べてみたいと思います。

志村委員長 ありがとうございます。

時間も来ておりますので、私からちょっと1つお願いしたいのは、台湾からの修学旅行ですね、教育旅行。地震によりちょっと延期になったりしておるところがあるのですが、現時点でどういうふうに変更になったのか、実態を出していただきたいと思います。13校の今の動きをですね。それが1つ。

それから、先週の土曜日、日華親善協会の総会に、長谷尾審議監、また、土田参事監にお越しいただいた上で、お聞きになったとおり、台湾から日本に来た観光交流380万、日本から台湾へは160万、相互交流が540万、来年は600万になるだろうというふうなことを明言されておりましたけれども、確かに蔡総統になってから、駐日大使は謝さんという、この方は総理経験者です。それから、本国の亜東関係の会長の邱さんは内閣官房長官という歴々な方が日本に対する窓口になったと。

また一方、国立故宫博物院の院長がかわりました。政府人事でありますので、かわりました。やはり政府人事による異動というのかなりまた出てきているところでありますけれども、そんな中で、実は台湾民进党はエバー航空——長栄航空ですね、そして国民党が中華航空とマンダリン航空と、こういう流れにかつてはあったんですけど、そこがまだあるかどうかはちょっとあれですけど、人脈というのも非常にこの国は大事なところの要素がありますものですから、今回、秋に向かって、いよいよ県が本格的に取り組むことをお聞きしておりますので、トップから非常に積極的にやっていただくということを聞いておりますので、必ずや実を結ぶというふうに確信しておりますので、お互いにそういう情報を交換しながら、よりよい方向に、台湾だけじゃなくてアジアの国々と広げるように、ひとつお互い努力しようではありませんか。よろしく申し上げます。

最後に、ツーリズムおおいた教育旅行担当コーディネーターの藤井明子さんに、3時から第4委員会でもっと講演をいただきますので、もし皆さん時間がありましたらぜひご参加ください。よろしく申し上げます。

以上で企画振興部を終わりました。ありがとうございます。また、教育関係の方もあ

りがとうございました。

〔企画振興部退室、参考人入室〕

志村委員長 それでは、再開いたします。

公益社団法人ツーリズムおおいたの河津部長さん、また、藤井海外教育旅行担当責任者をお招きしまして、きょうは講演をいただくことになっております。

我々は行財政改革・グローバル戦略特別委員会のメンバーでございます。私は、委員長を仰せつかっております臼杵市の志村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。きょうはメンバーの紹介から先にしたいと思っております。

〔委員自己紹介〕

志村委員長 きょうは執行部から議会事務局次長、それから、観光地域振興課長もお見えいただいております。それから、私どもの議会の田中議長、そして、森県議は県議であります。オルレの案内も兼務しています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

じゃ、河津部長のほうからそれぞれ紹介した後、河津部長からお話を賜ります。どうぞ。

河津参考人 改めまして、こんにちは。私、ツーリズムおおいたで外国人誘客の責任者をしております河津雅博と申します。着任して1年と4カ月ぐらいでございます。今年度から、きょうの議題にあります外国からの教育旅行の誘致ということで、また大きな仕事をお預かりしていますので、しっかり頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

藤井参考人 はじめまして、藤井明子と申します。この4月からツーリズムおおいたのほうで訪日の教育旅行誘致の仕事をしております。今まではこのような仕事、観光関係に携わったことはありませんけれども、精いっぱい頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

志村委員長 じゃ、河津部長さんのほうから先ですか、お話をお願いいたします。

河津参考人 先ほど申し上げましたとおり、4月から訪日教育旅行ということで、特に台湾にということで行っております。その中で、幸運なというか、5月24日の日に高雄で大分県の教育旅行についてプレゼンテーションする機会がありました。詳しい内容は後ほど藤井のほうからお話させていただくことになると思います。

そのときに感じましたのは、まだそのときは熊本－高雄線の飛行機が運休状態ではありましたが、高雄にこれだけポテンシャルがあるのであれば、もっと熊本－高雄便を使って誘客に動く必要があるんじゃないかなというふうに感じて帰ってきております。

それともう1つの課題としては、そのときのプレゼンテーションでは、小学校、中学校の先生方を中心に集められてお話がありました。グローバル化の先取りということで、高雄では小学校、中学校の子供さんを何とか海外に連れて行きたい、海外教育旅行を経験させたいというお話がありましたので、そうなってくると、今度こちらでの交流ですけど、学校交流で中学校、小学校とかをどう取り込んでいくかという機運の構築が必要じゃないかなというふうに思っております。

それからもう1つは、後ほどお話がありますが、農村民泊につきましてもかなり評価を

いただいておりますので、そのあたりのスキルアップというか、受け入れ体制のきちんとした、もうちょっときちんとした構築ができればますます誘客につながっていくんじゃないかならうかと考えております。

以上でございます。

志村委員長 ありがとうございます。

じゃ、続けて藤井さん、よろしくをお願いします。

藤井参考人 着席したままで失礼いたしますが、台湾からの訪日教育旅行についてということで資料をおつくりしていますので、これを読んでいただきながら、きょうの業務の参考にしていきたいと思います。

まず、私の業務内容なんですけれども、教育旅行のコーディネーターとして業務となっているんですけれども、1つ目が海外の旅行者、エージェント様ですね、あとは学校へのアプローチ、それにメール等で連絡をしまして、海外の学校さんですね、特に台湾の学校の方にメールでアプローチをかけています。

エージェント様のほうには先月、そして、今月、そちらにまいりました際にエージェント訪問ということで、営業に行っております。そういうことをしてから、その後2番目ですね、旅行会社様のほうから学校からの要望がありまして、こちらをプランニングした上で情報提供、そして、助言をするというふうなことをしております。

学校交流に際しましては、学校等に申込書というのがございますので、こちらのほうに記入いただいてから受け付けという形になります。

3番目は、本県の学校との日程調整及び交流内容のマッチング、相手の台湾の学校様の要望に沿った、ご希望に沿った学校をお探しするというふうにしております。

誘致活動についてですね。5月24日の日に高雄市の教育旅行プレゼンテーション、こちらは長野県と山形県と大分県が、招待を受けまして、それぞれ招待を受けました各県のプレゼンが、高雄にあります高雄高級中学というところで行われました。

こちらがプレゼンの会場になりますけれども、大体ざっと百七十、八十名ほどの、先ほど河津のほうからありましたが、小中学校が約7割、3割が高等学校で、学校の校長先生とか教頭先生などの学校関係者の方を招いてのプレゼンテーションしてきました。

プレゼンがあります前に、大分のほうで熊本の震災を受けて、大分県でもかなりの被害を受けていましたので、皆さんご心配の声を、初めにいただいておまして、プレゼンの内容も少し変えまして、実際に今の大分県の現状等をお伝えしまして、被害を受けているところはありますが、安心してお越しくださいということで、生徒さんの安全を確保した上で教育旅行ができますということをお伝えをしております。

こちらは学校交流の様子になります。先にありました、こちらが農泊ですね。プレゼンの内容では、大分県の核に、一応教育旅行の核としております学校交流、そして、農泊体験、最後の体験学習、これは大分ならではのオンリーワンということで、大分県の温泉熱を使った体験学習、地獄蒸し体験ですとか、そういうものを中心にご紹介をしております。

そして、6月14日、15日、JNTO主催の教育旅行商談会が先日ございました。これが商談会場の内容になりますが、各県のブースを設けまして、そちらで各県が売りにしている体験学習ですとか、旅行の行程ですね、そちらのほうを皆さんにご紹介している様子なんですけれども、本県は日本地図をまず皆さんにご紹介しまして、日本の中で大分県

というのはどこにあるかということをもまずご紹介して、そちらの説明会をスタートしました後に、体験学習や農村民泊のほうを中心にアプローチをしています。

こちらは高雄市の高雄女子高級中学の校長先生と、校長先生の秘書をなさっている先生が中心なんですけれども、高雄市の会場での一幕なんですけど、各県のご紹介がありまして、大分県のご紹介があったときに、こちらに来賓席のほうから手を振ってくださるような一幕もこのときはございました。メールでもやりとりをしております、高雄の学校とはフレンドリーな関係を築いていけている状況でございます。

こちら、教育旅行の説明会の翌日を利用して、台中市のほうを中心にセールス行動を行いました。こちらは太平洋世界旅行社ということで、この旅行社はフェアリーツアーズという旅行社であります。こちらも台中の中では教育旅行に、とても力を入れていらっしゃる会社でありますけれども、今のところ大分県のほうでそういったことをしておりません、東京、大阪を中心に、たくさん学生さんを探しているという話なんですけど、今後、こういったところへのアプローチを含みまして、大阪経由でフェリーで入っていただきますとか、熊本から入っていただいて、大分を経由して農泊をしていただきますとか、そういうご提案を今後していこうと思っております。

これがツーリズムおいたのほうでつくりました旅の行程なんですけれども、こういうものを1つではなく、プランを5つぐらいを用意しまして、当日、説明会の会場でも各学校の先生たちのところに行って、旅行の行程ですね、大分の農泊ですとか、体験学習をたくさん盛り込んだ状況での行程表をおつくりしてお配りしております。

これを少しでも見ていただいて、何か興味があるというものが説明会の会場でもいろいろ質問いただいておりますので、こういうものもセールスとして大事な素材になってくるんだろうというふうに思っております。

魅力ある体験学習ですが、私たちが紹介したものの1つなんですけれども、地獄蒸し体験、温泉熱を利用したのもですね、八丁原地熱発電所、ゲームとか映像を通してよりわかりやすく学生さんたちでも地熱発電とかを学べる場所ということでお勧めしております。

大分香りの博物館、こちらは別府のほうにあるんですけれども、館長さんが女性の館長さんにかわられて、海外からのお客様、団体様とか、教育旅行のお客さんも、積極的に受け入れてくださるということで、こちらのほうもちょっと変わった体験ができますので、お勧めしております。

杵築の着物体験、着物を着るといのは、海外の方にとっても皆さんご興味がありまして、今、杵築市が取り組んでいる、この着物体験、とても人気があって、たくさんの外国人にご利用していただいているそうなので、こちらにも修学旅行生に体験していただくようなご紹介を差し上げております。

漁業体験ですね。グリーンツーリズムになります。

塚原高原の塚原温泉の火口見学です。これも大分県ならではでお勧めしております。

農村民泊ですね、高雄市、台中もそうなんですけど、各都市を回って説明会を行い、1番先方の学校さんなり、教育関係者の方が皆さんお勧めしているのがホームステイなんですね。大分県がこれを出さないということはないだろうということで、農村民泊、大分県が日本の中では発祥の地だそうです。県内を回っても、どこの市町村におきましても農村民泊ができる施設があるということで、それもすごく主力といいますか、大分県の実になる

のではないかというふうに思っています。

学生さんが日本にいらっしゃって、こちらから外国に行っても同じことだと思うんですけども、その土地にならではの、本当のそこに、なりわいを持つ家庭での体験というのは、本当に生きた体験ということで、子供たちも記憶に残る旅行になるのではないかなと思っています。皆さんには、そういう民泊をなさったお子さん、ホームステイをなさったお子さんは、帰るときに皆さん涙を流して別れを惜しむというようなことがあるそうなので、ただホテルに泊まったりとか、温泉旅館に泊まったりではなくて、この農村民泊をしていただくということを、大分県として1番にお勧めしております。

これは学校交流ですね。こちらは5月に行われた日田三隈高校と高雄市にあります荘敬工業家事職業学校という学校の学校交流を行っております。

6時間の交流をしまして、午前10時から午後3時半ですかね、お昼ご飯を間に挟みまして、交流いたしました。5月の学校交流の中でも、キャンセルですとか、地震の影響で、キャンセルや実施の延期が出るなどで、こちらの高雄市の高校は予定どおりの日程でいらっしまいました。

玄関でお迎えの様子ですね。こちらが台湾の生徒さんになります。

調理実習ですね、きれいに整えて、材料ごとに仕分けして、お子さんたちがつくりやすいようにですね。

この日はノリ巻きとカリフォルニアロールをお子さんたちに家庭科の調理実習室でつくっていただきました。

協力し合っただけでつくった後に皆さんで食べていただきました。

手前側が日本の学生さんで、奥に座られているのが台湾側の学生さんで、それぞれ向かい合って、楽しいランチタイムを送っていただきました。

初めはすごく緊張した様子だったんですけども、同じ作業を協力し合っただけで、何か1つのものをつくり上げるということで、最後はすごく仲良くなって、よかったねというところですよ。

これはその後になりました昼食後の交流会の様子になります。

ちなみに、日田三隈高校ですね、こちらの学校で三隈マーケットという商業科の学生さんが取り組んでいる内容を台湾の学生に紹介している場面です。

日田三隈高校のギター・マンドリン部の演奏がありました。全国大会に出る有名な部活動、マンドリン部だそうです。

ここでプレゼント交換。

そして、台湾の学生さんのダンス。

最後、記念撮影をしました。

旗を振って、お見送りの皆さん、名残惜しいねという感じで、バスを追いかけていく女子生徒さんもいらっしゃって、なかなかいい交流になったのではないかなと思います。

最後にですが、学校交流で海外から学生さん、生徒さんを高校に受け入れるということは、本当に大分県のお子さんたちのためにも、ただの学校交流だけではなくて、今後の国際化という意味でも、深い意味合いを持っているのではないかなと思っています。大分県の伝統文化に誇りを感じて、それを皆さんでご紹介するという事は、真の国際人としての日本人の評価にもつながっていくのではないかなということになります。

先月の高雄市での教育旅行のプレゼンテーションや、今月の教育旅行説明会を通して、台湾の学校さんが、とてもより多くの体験や経験を通して子供たちを成長させていこうという意気込みが、物すごく体で感じて戻ってまいりました。自国のことに誇りを持って、それを紹介できるということは、大きなコミュニケーションツールになると思いますので、単に受け入れるだけではなくて、日本のお子さんたちにも海外にどんどん出て行って、外から見た日本の国というものを感じていただけたらいいのかなというふうに、私個人の意見ですが、そう思っております。

以上です。

志村委員長 ありがとうございます。

今のお話を聞きまして、具体的ないろいろ提案もありましたけれども、質疑等をいただきたいと思います。どうぞ、どなたからでも。

麻生委員 ことし、私どもも台湾に行ったんですけどね。で、高雄の関係者ともいろんな話をして、台中も行って、台湾の文部科学省としては、要は姉妹校締結が教育旅行交流の前提にあるということもおうかがいしましたね。

そのときに、映画で言うと、野球の「KANO」とか、「湾生回家」とか、そういった部分の、日本のスピリットを学びたいんだけど、最近日本人のスピリットが退化してだめだというような、本音の部分も話が出ましてね。で、そんな話の中で、じゃ、大分が売るものって何なのと。今、日本の学生が外から振り返って見たときに、何を見詰め直すかという話のときに、やっぱり大分が輩出した先哲、例えば、烏山頭ダムに行けば、中島力男先生の碑がちゃんとあるとか、八田與一さんの横に中島力男さんの碑がありますよね。ということは、あれはどこだったっけ、今の中津東高校になるのかな、であるとか、そういったところとマッチングをさせるコーディネーターとして、その辺がどの辺まで行っているのかとか、あるいは末永仁さん、台湾の蓬莱米の技術革新をした、その人の胸像が大分の三重総合高校にあるんですけど、そういった部分をご存じなのかなとか、そういったのをどこまで、お互いに動機づけはして、両者の学生たちが、わあっ、ここってこんなにすごいのか、そういう関係があるのねと、昔からずっとやりとりしてやってきている、交流があるわけで、そういったものをきっかけにとか、あるいは先ほど杵築で日本の着物を着せるだけじゃなくて、例えば、重光葵が義足だけど、温泉に入ってリハビリして、天皇陛下からいただいた義足で国連の再加盟署名をしたとか、いろいろそういったものをきっかけにしてあぁいったことがあれば、より深いものになるだろうと。そういったものが大分の種をどういうふうに教育コーディネーターでしようから、そういった部分もひっくるめて、どことどこの、具体的に台湾のどの高校と大分のどの高校とかいった部分、そういった種がいっぱいあるんでしようけど、そういった情報提供が県教委とか、大分の観光のほうから教育コーディネーターさんに対して行っているのかなというのが僕は心配で……。

藤井参考人 行っていません。勉強不足で申しわけありません。そうですね。そういう歴史的背景ですとかも勉強してきて……。

麻生委員 意外とあるのよ、いっぱいね。そういったものも。それで、そういったものでえらい盛り上がって、むしろ、高校生とかになると感性が豊かだから、一緒に同じ映画を見るとか、例えば、「KANO」、農業高校の野球部の映画を明豊高校の野球部が県予選の前に見て、大分県予選を勝ち上がって甲子園に行ったとか、エピソードはいっぱいある

んですよ。おもしろいことがいっぱいあるので、何かそういった高校生ならではの感性に訴えるもの、そういったものをうまく県教委とか、県の所管の観光当局と、より具体的に、じゃ、大分のここの高校とどこかの高校をマッチングしないと、ずっと交流って続けられないわけで、それが前提だということを先日も明確に向こうの担当の方々から言われているんですね。でないにご苦労されると思うんですよ。またその辺の状況を言っていただければ、当委員会としてもサポートできるかと思います。

藤井参考人 ありがとうございます。今、中津東高校のお話が出たんですが、中津東高校の学校交流ですが、もともとは熊本県から入って、毎年そちらの学校が熊本の学校と交流なさって、福岡から出るという形で、教育旅行を毎年同じ旅行をされているそうなんですが、先日、高雄市のほうにまいりましたら、中津東高校で交流したときの先生がいらっしゃいまして、学校交流しかそのときはしなかったんですね。観光という部分は一切大分ではしていなかったんですけれども、来年度の5月からは熊本ではなくて、今度、大分でも、観光プラス、学校交流をしたいと、今、志村委員長もおっしゃっていましたが、そういうご要望がございまして、まだちょっと先の話にはなるんですけれども、ぜひ大分県のほうでというお話をいただいていますので、学校に合ったマッチングを今後していきたいなと思います。

麻生委員 ぜひ頑張ってください。

例えば、大分の高校と言えば、例えば、今、高校生だから、映画であるとか、ダンスがさっき出ていましたけど、ダンスだとか音楽、音楽といえば、佐伯の豊南かな、新豊南高校の校歌というのは芥川賞作家の小野正嗣さんが書いていると。ここにも同級生が2人いますけど、そういうことで、音楽とか校歌とかで交流するとか、いろんな多様な視点が出てくるでしょうから、ぜひおもしろい形でやっていただけたらと思います。

以上です。

志村委員長 はい、ありがとうございました。

守永委員 特にはないんですけれども、せっかくですから、集まってくれた7割が小中学校の先生というふうなことで、いわゆる向こうで小中学生が海外に出ていこうという機運が高まっているというのは、何かその背景として、早い時期から海外に目を向けるという思いがあるのかなという気がしたんですけれども、そういったものは何か聞いておられるでしょうか。

河津参考人 実際にご挨拶をされた先生方の中で、やっぱり若いうちから海外を見せるというのは、先見の明があったんじゃないかと。さらに、それを若い、小学校とか中学校をもっと若くしていくことが、先につながっていくんじゃないかと考えるというお話がございました。

守永委員 今、割と日本でも、いわゆる職業選択とか、自分の進路とか、自分の将来を見るのに、若いときにそのきっかけを与えて、で、高校進学のとときにその方向を目指したとか、そういったことがいいんじゃないかという話があったりもするんですけれども、台湾なんかでも、そういう親たちの思いだとか、そういったものがあるんですかね。その辺まではわかりませんか。

河津参考人 ちょっとその正確なところまでは……

守永委員 もしそういうふうな思いがあって、いろんなものを見聞を広めていきたい、例

えば、自分の将来につなげていきたいという思いがあるのであれば、そういった思いが、いわゆるヒントになるようなメニューというのも考えられるのかなという気がするんですけども、結局、小中学生なり、高校なりで、学校が企画して送り出すんですけども、それにいいなこれというのは親たちでしょうから、親たちがまず興味を持って子供たちに行ってこいよというふうには言えないと、この間、台湾に行ったときも、海外に行くのは全員じゃないんだ、この中の選ばれた何人かなんだということで、チームを編成して海外に出るといようなことなので、大分に行ってみたいと手を挙げる人が多くないと難しいということになるのかなと。日本みたいに全校で行くというシステムじゃないみたいなので、そういった部分が気になるんですけども、でもそこに開拓の余地があるのかなという気がします。

河津参考人 その一環で、今回の商談会に参加をさせていただいて、大分県のよさをアピールしたりですとか、それは学校様に対してであったり、あとは現地の教育旅行を扱うエージェントに対しても、やっぱり大分県、普通の観光の旅行会社は別府、湯布院を初めとして、県のことを知らないところは余りないと思うんですけど、やっぱり教育旅行という観点からいったときに何ができるのか。今おっしゃられたような、将来的なきっかけとなるものが何なのかというようなことをどんどん情報提供する必要があるということで、高雄でありましたり、この間のJNTOでありましたり、営業しているというようなところでございまして、まだ4月にスタートしたばかりですので、相手のニーズですとか、そういったものをもっともっと知っていく必要があると思いますし、今先生がおっしゃられたとおり、大分県の魅力をもっともっと我々も勉強して、もっともっと伝えていく必要がある。その中で、本当に記憶に残るといえるのか、喜んでいただける学校交流なり、体験ものを提供していくことが、先ほどおっしゃられた最終的には姉妹校提携という道につながっていくんじゃないかというふうに思っています。

（「逆、逆」と言う者あり）

麻生委員 姉妹校提携をしないと修学旅行、相互交流訪問なしということなんですよ。だから、我々が行ったときも、本来だったらパワーポイントで大分県の県教委だったら、県立高校の教育チャンネルってあるんですよ。各学校紹介なんかも、それぞれの学校で動画をつくったりとか、パターンがある。うちの学校はこんなですよというような紹介も要るし、私立だったら建学の精神、うちの学校はこういった学校、人材育成するためにこういった教育をやっていますというような紹介動画もあるんですよ。だから、そういったやつを全部読み込んで、それを凝縮して、どうやってPRしていくか。それが商談会のとくに我々が行ったときも、やっぱりパワーポイントでそういったのを準備していかないとだめだというのが反省点だったんですね、我々自身の訪問のときの。

ということは、教育の、まさしくそういう商談会のとくに、教育旅行ですから、向こうの人たちが求めているのは大分にどんな高校があるんだ、どんな教育をやっているんだ、その周辺の環境とかイベントはどんなことをやっているの、おもしろい資源はどんなものがあるのというのを知りたいみたいなんですよ。だから、まずは教育を基本にその情報提供してあげると同時に、周辺の暮らし向きとか、最後は「湾生回家」じゃないけれども、映画じゃないけれども、その日本スピリッツについて残っている部分を教えてくれとか、そういったのを教育でどのように教えているんだとかいったことを聞かれました、僕らが

行ったときにね。

最後に、1番おもしろかったのが、シンフロの動画を見て、「これ、すげー、おもしろい」と。「実際に行ったらどこで見れるんだ、誰がやっているんだ」というようなことで、ああいったのをどこかの水球部がやってくれるとがんがん行くんじゃないかなとかね、水泳部でもいいんだけど、そういうやりとりをして帰って来たということです。

志村委員長 初めて台湾に行かれました桑原委員いかがですか。

桑原委員 もう言っていたいただきましたけど、来てもらうばかりじゃなくて、やっぱり長い間には交流というところが必要じゃないかと思います。その辺の今後の力の入れ方というのがあれば教えていただければ。

河津参考人 特に今、こうということはないんですけれども、一部、旅行会社の営業担当とかと話す中で、やっぱり今おっしゃられた交流って、片一方じゃだめなので、相互ということ考えたときに、こっちから台湾に行くという教育旅行ってどんなふうなのとヒアリングをしたときに、やっぱり現地でのキャパシティですとか、機材、飛行機の大きさだとか、そういったことを考えると、あとは保護者の考え方とかいうのを、海外というやっぱり壁が高くなるようなので、その辺をどう壊していくかとか、説得できるかとかいうようなところに課題があるんじゃないかという感じで、じゃ、修学旅行じゃなくて、選抜だったら、選抜というか、要は手を挙げて行くようだったらどうかねという話をしたら、それはまだチャンスがあるかもしれませんねというお話はしたと。最近ですが、ごさいます。

麻生委員 関西に行くより安いんですよ。

桑原委員 何か知恵を絞っていただければ、我々もそういう方向性で……

麻生委員 黒部アルペンルートより安いと思うんですよ……。中津とか宇佐とか、中島力夫さんの石碑が大分の人の石碑があんなところに、こんなすごいダムをつくったりとか、それだけでも大分の高校生には感動ものだと思うけどね。

志村委員長 いかがですか。

衛藤委員 いろいろコンテンツを準備されていると思いますが、旅行中のコンテンツ、その中で、特に人気があったりとか、あとは逆に向こう側からこういうのはないのかという要望とか、そういうものがあったりするのかな、こういうところに行きたいとか。

藤井参考人 やはり地獄蒸しですとか、着物体験、あとは香りの博物館ですね、調香体験とかも少し趣向が変わっていて、ほかにないので、調香体験、地獄蒸しも、ほかの都道府県には多分ないものだと思うんですね。それは、かなり興味を持たれていました。あと、着物体験ですね。いろんな先生方がおっしゃっていたことは、旅行会社さんの人件費ですね、自由行動で大分県内で安全に、かつ、交通の便利がよくて、子供たちが自由行動で班別に回れる場所はないだろうかというのを聞かれました。

衛藤委員 循環バスがあるでしょう、大分市内に。

藤井参考人 別府、大分の間での循環バスですね。そのくらいでしょうか。どこに行っても大分県内はすごく安全なところが多いですので、そういう可能性が出たら皆さんは東京、大阪で自由行動を持っていつている。高校生が多くいらっしゃるって、団体行動の中で、ある1日は子供たちが自由行動で、バスで行ったり、地下鉄に乗ったり、自由に回って。それを大分県でできますかと何人かの方に聞かれました。そういうニーズがあります。

(「わかりました」という者あり)

大友委員 どうしてもそういう体験とか、観光の面というのに目が行きがちで、麻生委員が言ったのは私も同意見なんですけど、やっぱり文化的なものとか、歴史的なものをもっと掘り起こせば、もっともっと魅力のあるプランというのが組めるのかなというふうに思っていますので、今、衛藤委員が言ったように、向こうのニーズというの聞き出しながら、それでまた、こっちに受け入れる際に、こっちの大分の子供たちもしっかりと大分の歴史というのを学んでおいて、交流の際に伝えるという作業も必要ですし、そういう部分から、しっかりと地盤を固めていくというか、地道に取り組んでいってほしいなというふうに思います。

麻生委員 いいですか。農家民泊で台湾のお子さんたちが、例えば、泊まるとするじゃないですか。そうすると、農家の方々だけでコミュニケーションだとか、そういった部分の苦労があるんだけど、最近タブレットとかなんとかで結構両方なれて、コミュニケーションを結構やっていると思うんだけど、問題は、教育旅行ですから、大分の子供たちが一緒に泊まって一緒に行動するみたいな、例えば、向こうのお子さんが4人どこかに泊まる時に、あと2人日本の高校生と一緒に同泊するとかいったことができないのかなと。あるいはマリンカルチャーセンターがあったりとか、長崎鼻の少年自然の家かな、そういったところもあったりとか、いろいろ湯布院のスポーツセンターかな、ああいった宿泊、だから、本当の意味で高校生が宿泊で一緒に泊まって交流するようなプランニングとかいったものもあると魅力は上がるのかなと。だから、問題はそういった姉妹校締結を早くすれば、シラバスをつくる段階で、年間授業計画をつくる段階で、マリンカルチャーの宿泊研修の目的をどこかにうまく組み込むとか、修学旅行とかなんかも、何とかかんとかという、いわゆる県教委側に対してそういったことを可能にするためにどうしたらいいのかというようなミッションを逆に出していただくといいかもしれないですがね。

藤井参考人 ニーズがあるんですね。例えば、学校交流しか、その学校のお子さんたちの家にホームステイをして、農村民泊ということではなくて、農村民泊なさっている方もいらっしゃるかもしれないんですが、台湾の学校側のニーズとしては……

(「ホームステイね」という者あり)

藤井参考人 そうなんです。そのまま下校して、その学校交流をなさったお子さんたちをご家庭で宿泊する。

麻生委員 それをやれば、大分の子供が台湾へ行くでしょう。宿泊代が相当浮くから、ちょっとJTBさんにとっては全然もうからん商売になるから、おもしろくないかもしれんけれども、そういったことも可能ですよね。

志村委員長 藤田委員どうですか。

藤田委員 今のはあれですね、うちの子は舞鶴なんですけれども、たしかベトナムの子供たちが来て、それぞれの保護者のところに泊まって、うちはちょうど部屋が開いてなくて、申し込みができませんでしたけれども、こちらの親側から見てもそういうのって魅力があると思う方も少なくはないという気がしますね。

それと、先ほど高雄市でプレゼンテーションがあったというときに、長野と山形の方々のプレゼンを聞くなり、話をする中で、それぞれの県の中で、「おっ、これおもしろいな」とか「こんなことやっているんだ」というような印象的なものが何かあれば。

河津参考人 長野県については、昔は、冬にスキーをするというだけの県だったのが、夏に教育合宿を始めたりして、新しいことに取り組んでいる県だけあって、教育旅行誘致に動いたのも18年前というぐらい、かなり深くからやっていたらしゃって、ということもあって、かなり今そこはよかったというお話がありました。

逆に、山形県については、市長さんが行ったりとか、いろいろ動いているとは聞いたんですけど、一向にまだ来てくださっていないというようなお話がありましたので、プレゼンを見ながらですけど、やっぱり先ほど、どなたかからありますが、見せ方とか、こういうコンテンツがという刺さるものをヒアリングしながら示していく、それが大事なのかなということを感じたところです。

志村委員長 戸高副委員長どうですか。

戸高副委員長 香りの博物館が教育旅行で使えるとは思ってもいませんでしたし、また、杵築で着つけというのなかなかいいなというふうに思います。

1つは、きょうレクチャーを先ほど受けましたけれども、日本から台湾、台湾にきょうは限って言っていますから、台湾に行く公立高校というのがないもんですから、私立についてはあるんですけども、学校側として、台湾が選択の視野に入るという、これがどうしたらいいのかなというのも1つあるんですけども、何かそういう台湾の魅力を、逆に大分の高校の修学旅行を選択する場合にどういうふうな方向でやったらいいのかなとお考えがあられば。

河津参考人 1つは、修学旅行費の問題があるのかもしれませんが。国内ですとそのまま旅行に行けますけど、海外の場合はパスポートをつくったりという、余分などとは言いませんけど、お金がかかったり、時間がかかったりする点。それと、やっぱり保護者の皆さんが海外というもの、特に最近またテロがあったりなんたりと、悪いニュースだけはしみついているので、本当に学校に大丈夫ですかといったときに、絶対大丈夫だよと言えないところあたりが大きな障壁になっているんじゃないかなろうかと。行って自分の子供が帰ってきたときに、いろんな経験をして、ちょっと日に焼けて大きくなって帰ってきたようなイメージの前に、そういったものがあるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

あとは、飛行機の大きさですとか、キャパシティだとか、向こうの受け入れの部分ですとか、学校となると300人とか400人が大きい学校は行くんで、その辺を一括で運べないとかいうところが障壁になっているんじゃないかなろうかと思っております。

志村委員長 もう時間も来たようでありますので、最後にしたいと思います。台湾との関係は、教育旅行というのは大分県が発祥の地なんですよ、台湾とですね。台湾との教育旅行ですね。修学旅行という程度では、確かにほかの県もあるんでしょうけれども、いわゆる観光じゃなくて、学校教育交流するというのが初めてなんですよ。大分県の役割というのはそれでいいと思うんです。大分県で完結型ではできないと思うんですよ。観光から全てを賄ってできないので、やっぱり教育に関するところ、あとはそこハウステンボスを組み合わせるとか、あるいはユニバーサルスタジオジャパンを組み合わせるとか、あるいはディズニーランドをかませるとか、そういう動きになる。けども、教育旅行は大分県が来てやると。ここを売りにすればいいと思うんですよ。そのときに、麻生委員が言ったようないろんな歴史的なつながりがある。

今、もう1つ大事なものは、APUがあるということと、別府大学等、全国で留学生が実

際日本一でした。それが売り物だと思うんですよ。そこの組み合わせね、そうやって、教育旅行の部分については大分県にまず来てもらうと。それから、移動してもらうという売りで私はいいと思っているんです。そうやってみると、こっちからも台湾や韓国に行くということも、桑原委員もおっしゃるように、相互交流しないと続かないと思っています。そこに力を入れていくというふうにしていただければと思っています。

台中路線が必ずできると思います、台中路線がですね、大分は。だから、より積極的に取り組まないと、それもいつ廃止になるかわからないので、そういう意味では、教育旅行の利用というのは非常に大きいと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

よろしいですかね。

（「はい」と言う者あり）

森議員どうですか、オルレ。（発言する者あり）

きょうはありがとうございました。以下のところでまたPRしながらやりたいと思います。よろしくをお願いします。

これで本委員会を終わります。ありがとうございました。